

御坊市地域福祉活動計画

構成素案

平成 29（2017）年度～平成 33（2021）年度

平成 29 年 3 月

社会福祉法人 御坊市社会福祉協議会

はじめに

※会長挨拶を
記載



□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

平成 29 (2017) 年 3 月

社会福祉法人 御坊市社会福祉協議会
会 長 中 村 宏 次

目 次

第1章 計画の策定にあたり	1
1. 社会福祉協議会とは?	1
2. 御坊市社会福祉協議会について	1
3. これからの地域福祉	2
4. 計画の性格と位置づけ	3
5. 計画の期間	4
6. 計画策定の経緯	4
第2章 御坊市の現状と課題	6
1. 統計情報からみた現状	6
2. 市民アンケート調査結果からみる状況	13
3. 福祉のまちづくり会議からみる状況	21
4. 団体アンケート調査結果からみる状況	24
5. 行政ヒアリング等からみる状況	27
6. 計画策定における課題と方向性	29
第3章 計画の基本的な考え方	32
1. 計画の基本理念	32
2. 計画の行動目標	33
3. 計画の体系	34
第4章 施策の展開	35
行動目標1【要支援者を地域で見守るネットワークづくり】	35
行動目標2【世代を超え地域を支える人づくり】	42
行動目標3【誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくり】	47
第5章 計画の推進	51
1. 計画の推進体制	51
2. 計画の進捗管理	53

※障害の「害」の字の表記について

本計画では、人や人の状態を表す場合において『障害』を『障がい』と表記しています

ただし、法令、条例、規則などの例規文書、人や人の状態を表さないもの、団体名等の固有名詞、医学用語、学術用語などの専門用語等については、適用除外としています。

第1章 計画の策定にあたり

1. 社会福祉協議会とは？

「社会福祉協議会（以下、「社協」という。）とは、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織で、1951年（昭和26年）に制定された「社会福祉事業法」（現在の「社会福祉法」）に基づき、設置されています。

社協は、地域に暮らす住民のみならず、福祉・保健・医療・教育分野における関係機関や行政機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざし、さまざまな活動を行っています。

2. 御坊市社会福祉協議会について

御坊市社会福祉協議会（以下、「御坊市社協」という。）は、1954年（昭和29年）に任意団体の形態で誕生し、1971年（昭和46年）に、社会福祉法人御坊市社会福祉協議会として設立されました。

現在では、「福祉のまちづくり」の実現のため、さまざまな社会福祉事業を展開しています。

<御坊市社協の主な事業内容>

- | | |
|------------------|--|
| ■相談事業 | →心配ごと相談所 |
| ■在宅福祉事業 | →住民参加型「家事援助サービス」花まるごぼう派遣事業
→御坊市民大学「はまぼう学園」の運営、手話奉仕員派遣事業 |
| ■福祉サービス利用支援・援助事業 | →福祉サービス利用援助事業 |
| ■貸付事業 | →生活福祉資金貸付事業、法外援護資金貸付事業 |
| ■ボランティアセンター | →チャリティーバザーの開催、ボランティアフェスティバルの開催 |
| ■地域ふれあいサロン事業 | →地域デイケアサロン事業 |
| ■見守りネットワーク | →地域見守り協力員活動支援事業 |
| ■子育て支援事業 | →学童保育事業 |
| ■介護用品貸与事業 | →福祉機器リサイクル事業 |
| ■各種募金 | |

3. これからの地域福祉

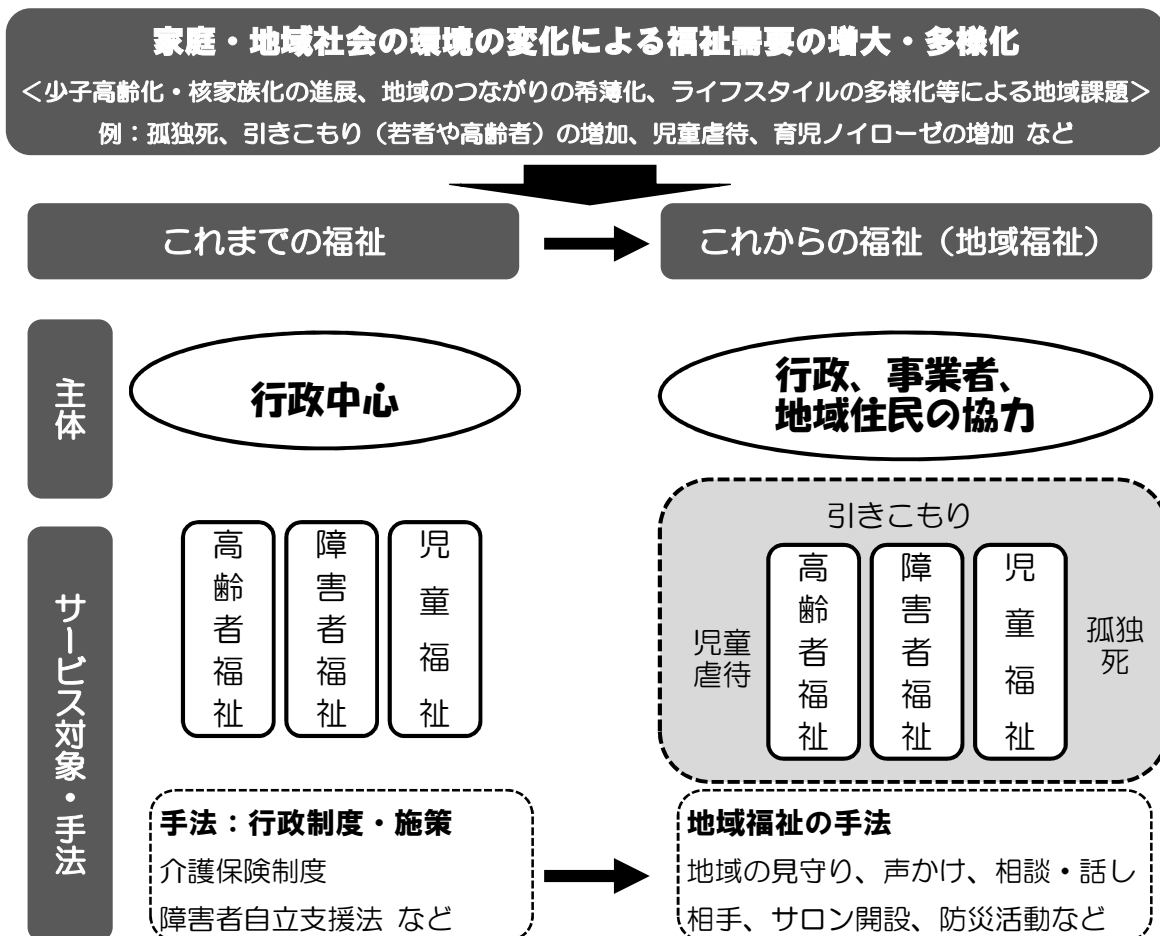
「地域福祉」とは、社会福祉が対象者ごとにとらえた分野ごとの福祉サービスであるのに対し、様々な生活課題について、地域住民や社会福祉関係者や公的機関が協働して、その解決に取り組むという考え方です。

これまでは、福祉といえば公的サービスが中心でした。また、高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉のように対象ごとに分かれて必要な制度・サービスが整備されてきました。

しかし、公平性・均一性を確保しなければならない公的サービスだけでは、どうしても型どおりのサービスになりがちです。また、対象別の制度の狭間にある課題への対応が抜け落ちてしまいます。一人ひとりがしあわせに暮らしていくためには、公的サービスだけでなく、地域における住民同士の支え合いなどが必要となっています。

今、地域福祉が重要視されている背景には、少子高齢化、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、ライフスタイルや価値観の多様化等、社会環境の大きな変化があげられます。

■福祉のあり方の変化イメージ



4. 計画の性格と位置づけ

(1) 計画の性格

地域福祉活動計画（以下、「本計画」という。）とは、御坊市社協が中心的役割を担いながら、市民をはじめとする地域福祉の様々な活動主体の連携や協働を推進することで、具体的な地域の生活・福祉課題を把握・明確化し、さらにはその解決を図るための実践的な民間の活動・行動計画です。

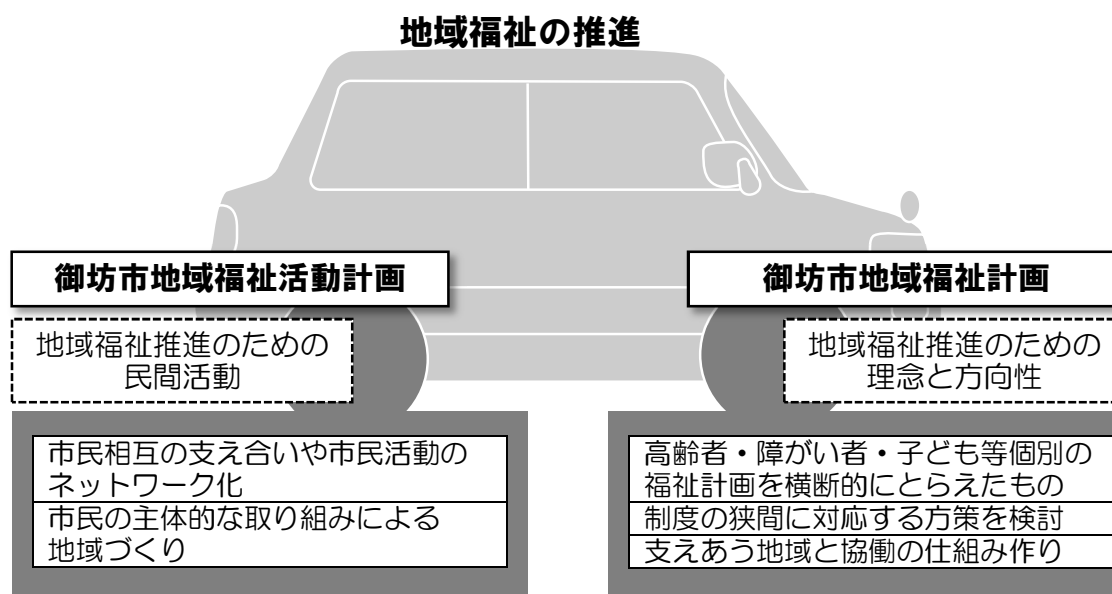
計画は、その時代に必要な地域福祉のニーズへの対応や、地域に固有の福祉課題の解決を目指して、住民や民間団体が行う様々な活動を組織立てて推進することを目的として、体系的、かつ年度ごとの取り組みを定めるものです。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、地域福祉を推進するために、地域住民と社会福祉を目的とする事業を経営する人、社会福祉に関する活動を行う人などが、ともに取り組んでいくための参画と協働のあり方と手法を示す計画です。つまり、本計画は、地域福祉計画と一体的に策定される民間の活動計画であるという位置付けであり、住民の視点から地域福祉活動の行動計画を策定することが目的とされています。

一方、行政計画として策定される「御坊市地域福祉計画」は、地域福祉を推進するための「理念」とそれに伴う「方向性」を掲げるための計画となっており、その理念を達成するために、社協が地域福祉の推進役としての機能を発揮します。

そのため、「本計画」と「地域福祉計画」はいわば車の両輪の関係にあります。



5. 計画の期間

本計画の期間は、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間とします。

なお、社会情勢の変化や、その年の時勢や地域状況を踏まえ、常に必要とされている計画・事業の推進を目指します。



6. 計画策定の経緯

(1) 御坊市と連携した策定委員会での検討

本計画策定にあたって、御坊市と連携し地域福祉課題等の収集・整理を行い、地域福祉にかかわる関係部署と施策の調整を実施しました。

また、学識経験者や関係機関・団体の代表、民生委員・児童委員（以下、「民生児童委員」という。）等によって構成される計画策定委員会を設置し、計画内容の検討・策定を行いました。

(2) 市民及び団体アンケート調査の実施

本計画策定のための基礎資料として活用することを目的とし、市民を対象に地域福祉に対する評価や考え方、また、市内地域団体については、その活動状況や地域福祉推進に対する考え方を把握するため、以下のアンケート調査を実施しました。

項 目	市民アンケート調査	関係団体アンケート調査
調 査 対 象	市内在住 20 歳以上男女	市内の各種地域団体
調 査 数	1,000 人	35 団体
抽 出 方 法	地域・年齢・性別による人口分布を考慮し、無作為抽出	御坊市社会福祉課による任意抽出
調 査 方 法	郵送による配布・回収	郵送又は手渡しによる配布・回収
調 査 期 間	平成 27 年 6 月～7 月	平成 28 年 5 月
回 収 状 況	365 件（有効回収率 36.5%）	32 件（有効回収率 91.4%）

(3)福祉のまちづくり会議の開催

本計画策定にあたり、地域福祉における「課題」や「将来像」などに住民の意見・提言等を反映するために、平成 27 年 11 月から平成 28 年 4 月にかけて、福祉のまちづくり会議を 3 回実施し、延べ 152 名の参加をいただきました。

会議では、参加者によるワークショップ形式で、「地域の強み・弱み」を抽出していただき、その中から「自分たち（地域）のできること」「地域の将来イメージ」などを話し合っていました。



(4)行政ヒアリング等の実施

現在取り組んでいる事業の進捗、課題、今後の方向性などを把握するため、ヒアリングによる事業レビューを実施しました。

(5)パブリックコメントの募集

平成 29 年 1 月 23 日から平成 29 年 1 月 31 日にかけて「地域福祉活動計画(素案)」をホームページ等で公開し、本計画に対する市民の方の意見を反映するよう努めました。

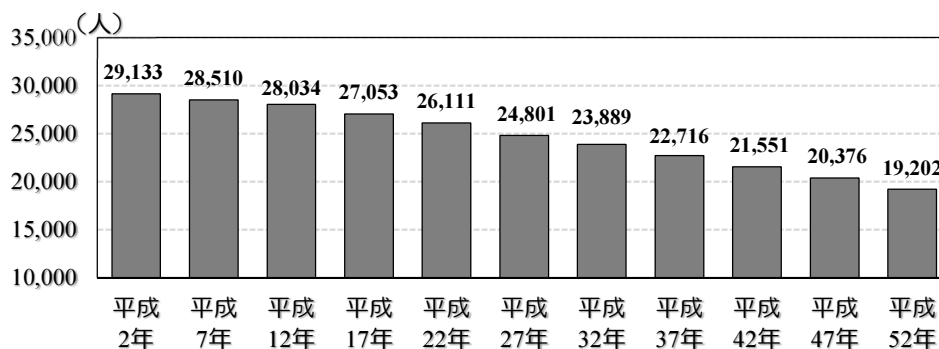
第2章 御坊市の現状と課題

1. 統計情報からみた現状

(1) 人口の推移

① 総人口の推移

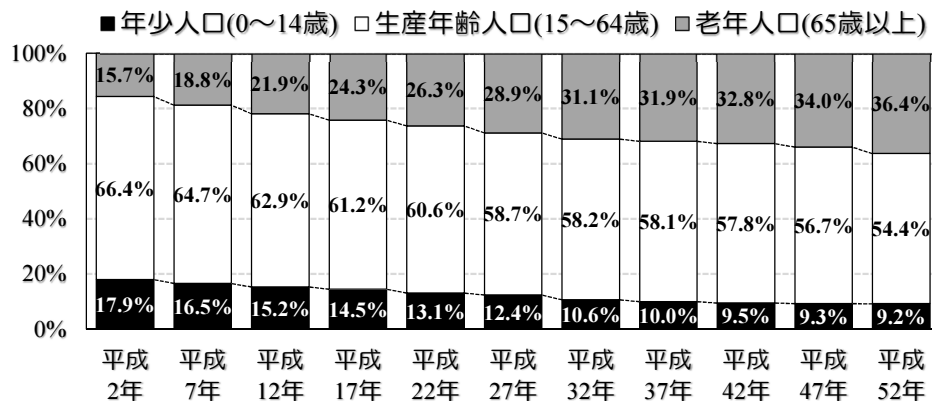
御坊市の人口は、平成2年（29,133人）から平成27年（24,801人）にかけて減少傾向にあります。また、今後もその傾向は続き、平成52年には19,202人（社人研推計）まで減少すると見込まれています。



出典：国勢調査、平成32年以降は社人研推計（平成25年3月推計）

② 年齢3区分別人口の推移（※年齢不詳分は除く）

「0歳～14歳」人口が減少する一方で、「65歳以上」人口が増加しており、少子高齢化が進展しています。今後は人口規模の大きな世代が老年人口層に移り、一層の高齢化が進展していくことが予想され、それとともに生産年齢人口（15歳～64歳未満）の更なる減少が懸念されます。



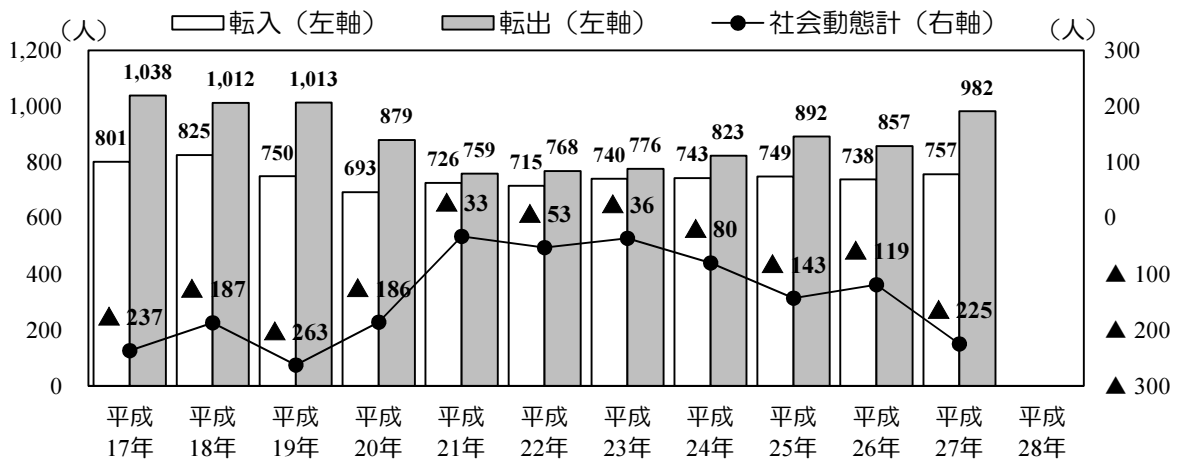
出典：国勢調査、平成32年以降は社人研推計（平成25年3月推計）

③ 人口動態の状況

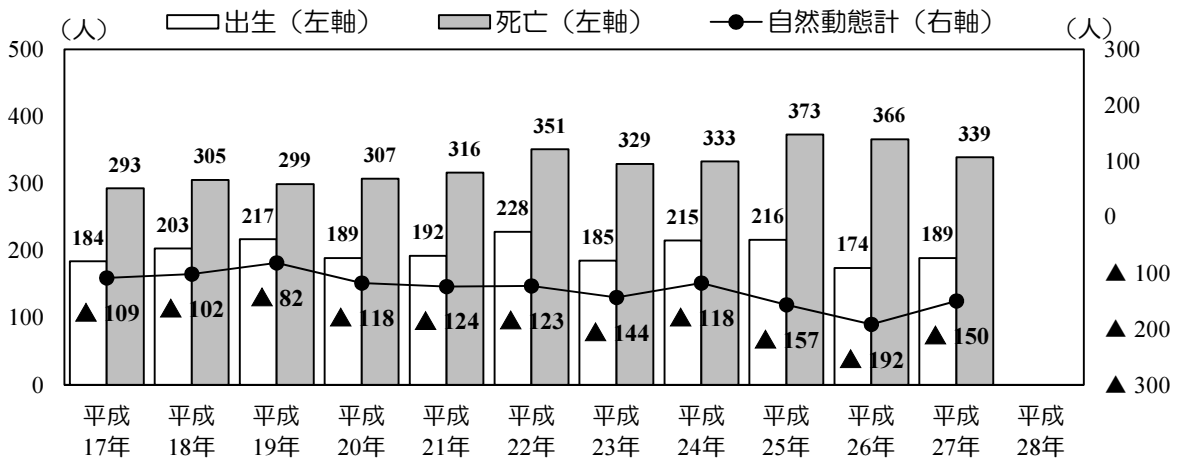
社会動態人口は、平成22年からは転入数と転出数は同程度となっていました、平成27年からは再び転出数が転入数を大きく上回っています。

自然動態人口は、平成16年以降、死亡数が出生数を上回る状態が続いており（自然減）、その差は概ね大きくなりつつあります。

【社会動態】



【自然動態】

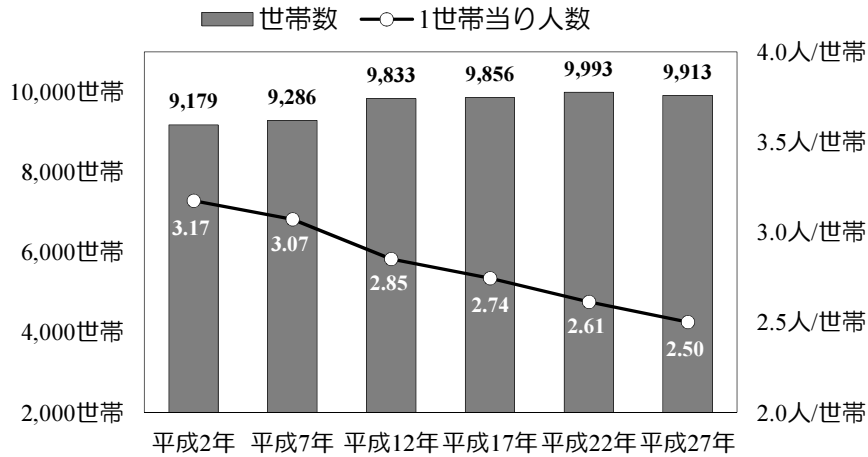


出典：住民基本台帳

(2)世帯の状況

① 一世帯当たり人口の推移

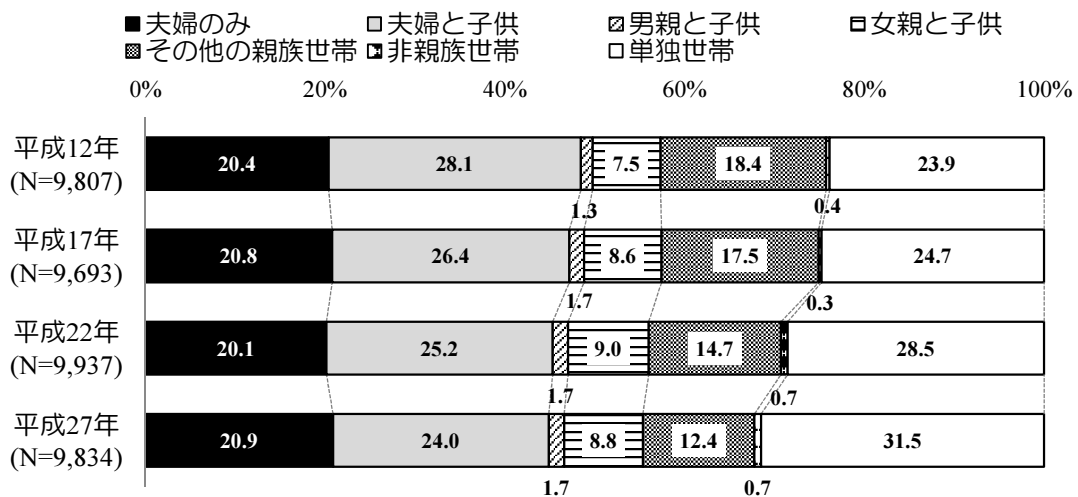
世帯数は、平成2年以降、増加傾向にあるものの、一世帯当たりの人口は減少傾向となっており、核家族化の進展がみられます。



出典：国勢調査

② 単独世帯の推移(※家族類型不詳分は除く)

単独世帯は、平成12年の2,341世帯(23.9%)から平成27年の3,096世帯(31.5%)と増えています。

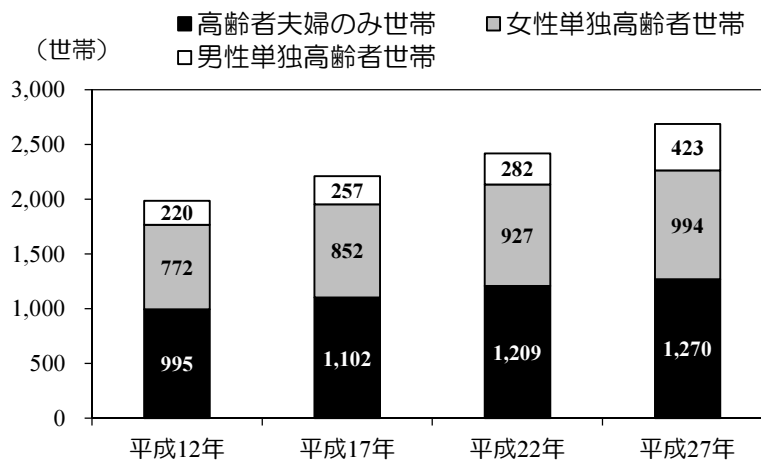


出典：国勢調査

(3) 高齢者の状況

① 高齢者世帯の推移

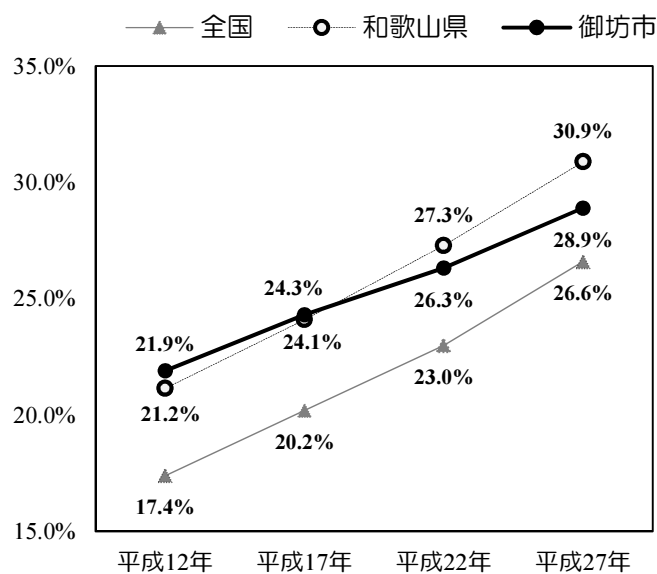
高齢者夫婦のみ世帯数及び高齢者単身世帯数は、ともに増加傾向で推移しています。世帯の状況や、人口動態の状況、高齢化の推移から判断して、今後も増え続けることが予想されます。



出典：国勢調査

② 高齢化率の推移

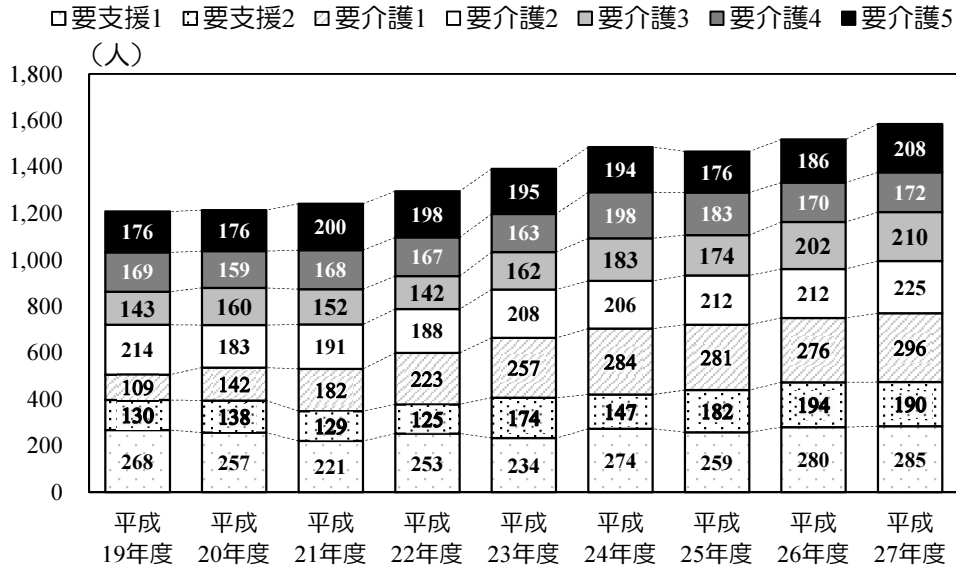
高齢化率（65歳以上人口比率）は、上昇傾向にあります。全国・和歌山県と比べて、御坊市の高齢化率は高い状況にありましたが、平成27年においては、全国より3.3ポイント高いものの、和歌山県より2ポイントほど低くなっています。



出典：国勢調査

③ 要介護(要支援)認定者の推移

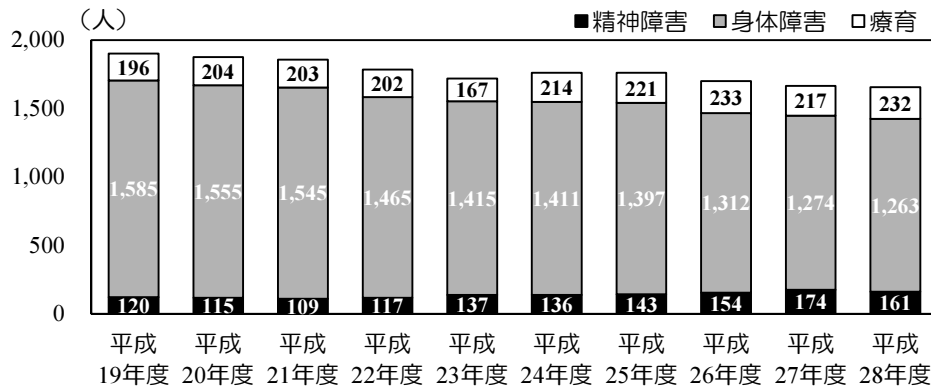
要介護(要支援)認定者数、要介護(要支援)認定率は、増加傾向で推移しています。平成27年では、認定率は21.9%となっています。



出典：介護保険事業状況報告

(4)障害者の状況

障害者手帳所持者数の推移をみると、身体障害者手帳所持者数は、増減を繰り返しながら推移しています。療育手帳所持者数及び精神障害者保健福祉手帳所持者数は、増加傾向で推移しています。

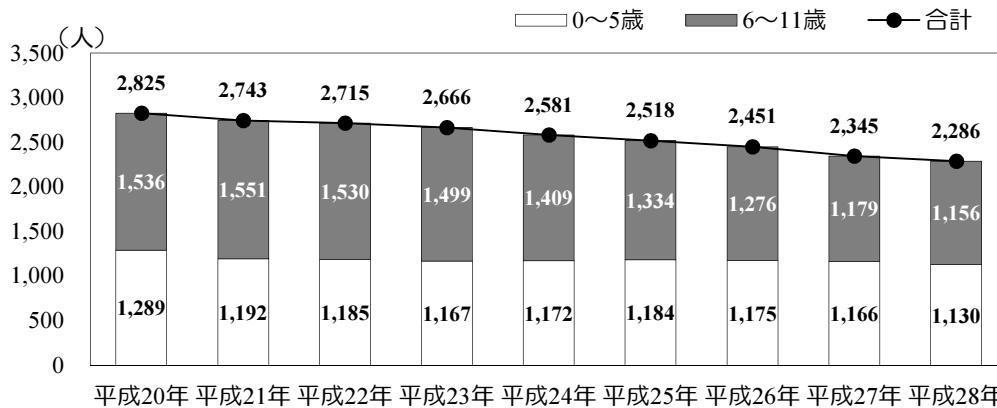


出典：御坊市

(5)子どもの状況

年少人口の推移をみると、減少傾向となっています。

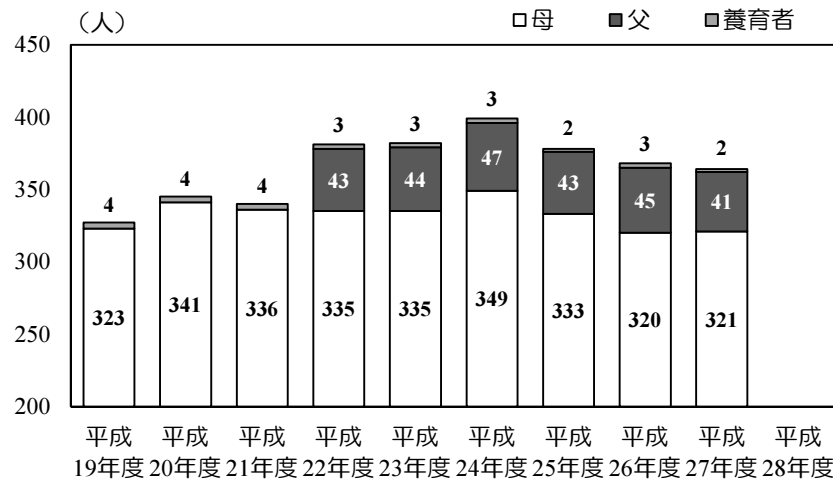
一方、保育所の児童数は幼少人口の減少にかかわらず増加しています。



出典：住民基本台帳

(6)ひとり親の状況

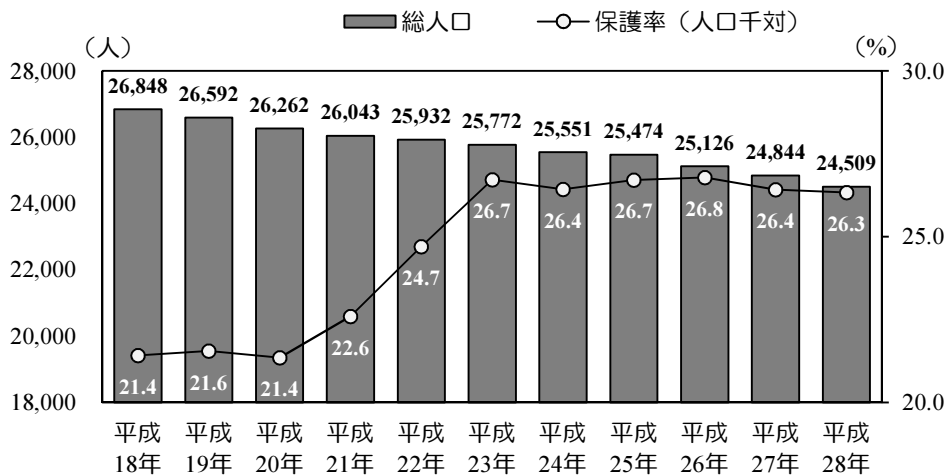
児童扶養手当の受給者数は、平成16年度～21年度にかけて増加傾向にありましたが、制度改正で父子家庭への支給が開始された平成22年度以降の受給者数は概ね横ばいとなっています。



出典：御坊市

(7)生活保護の状況

生活保護率[※]をみると、市の人口が減少傾向にある中、被保護者人数があまり変わらないため、平成21年以降横ばい状態となっています。平成28年（3月末）時点で、660人の受給者がいます。



出典：御坊市

※ 「生活保護率」：1カ月の被保護実人員÷前年10月1日現在の推計人口×1,000人で算出。

2. 市民アンケート調査結果からみる状況

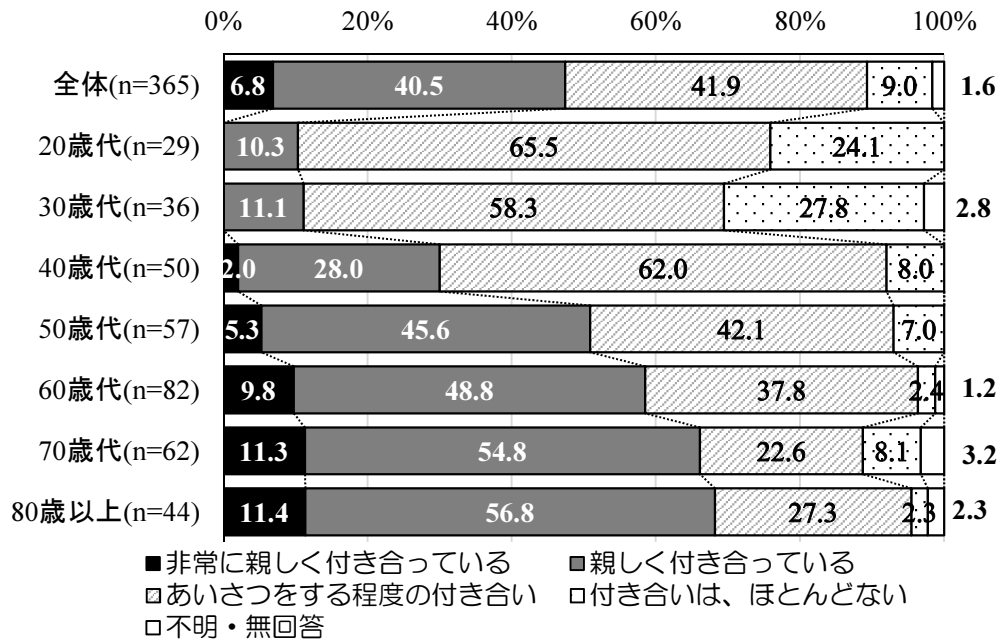
(1) 主なアンケート調査結果

① 近所とのかかわりについて

近所づきあいの程度は、「あいさつをする程度の付き合い」が最も高く(41.9%)、次いで「親しく付き合っている」(40.5%)となっています。

年齢別にみると、「付き合いは、ほとんどない」が20歳代で2割半ば、30歳代で3割弱を占め、他の年代よりも多くなっており、年齢とともに付き合いの程度が深まっていることが伺えます。

■近所とのかかわり（年齢別）

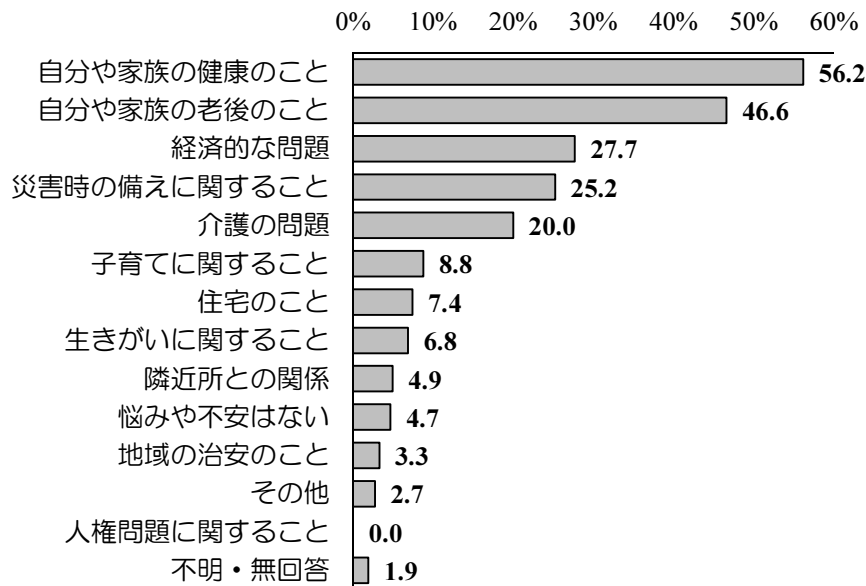


② 日常生活における課題について

日々の生活において感じる悩みや不安は、「自分や家族の健康のこと」が最も高く（56.2%）、次いで「自分や家族の老後のこと」（46.6%）、「経済的な問題」（27.7%）、「災害時の備えに関すること」（25.2%）となっています。

また、年齢別でみると、上位にあがる悩みや不安は年代により違ってきます。

■日々の生活において感じる悩みや不安（複数回答, n=365）



■年代別上位3項目

	1位	2位	3位
20歳代 (n=29)	経済的な問題 48.3%	自分や家族の健康のこと 44.8%	自分や家族の老後のこと 27.6%
30歳代 (n=36)	自分や家族の老後のこと 44.4%	災害時の備えに関すること 38.9%	経済的な問題 36.1%
40歳代 (n=50)	自分や家族の健康のこと 52.0%	自分や家族の老後のこと 44.0%	経済的な問題 30.0%
50歳代 (n=57)	自分や家族の健康のこと 64.9%	自分や家族の老後のこと 50.9%	経済的な問題 36.8%
60歳代 (n=82)	自分や家族の健康のこと 65.9%	自分や家族の老後のこと 57.3%	経済的な問題 24.4%
70歳代 (n=62)	自分や家族の健康のこと 66.1%	自分や家族の老後のこと 51.6%	介護の問題 24.2%
80歳以上 (n=44)	自分や家族の健康のこと 50.0%	介護の問題 43.2%	自分や家族の老後のこと 31.8%

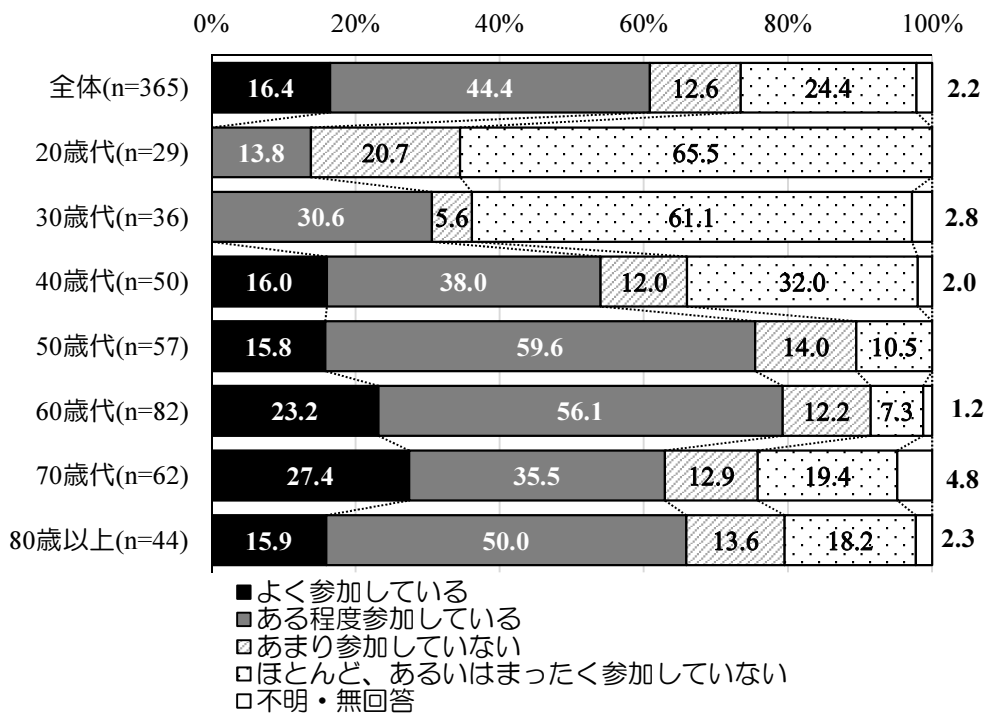
③ 町内会・自治会及びボランティア活動について

ア) 町内会・自治会への参加

町内会・自治会への参加は、「ある程度参加している」が最も高くなっています。『参加している（「よく参加している」「ある程度参加している」の合計）』と回答した方は、全体の約6割となっています。

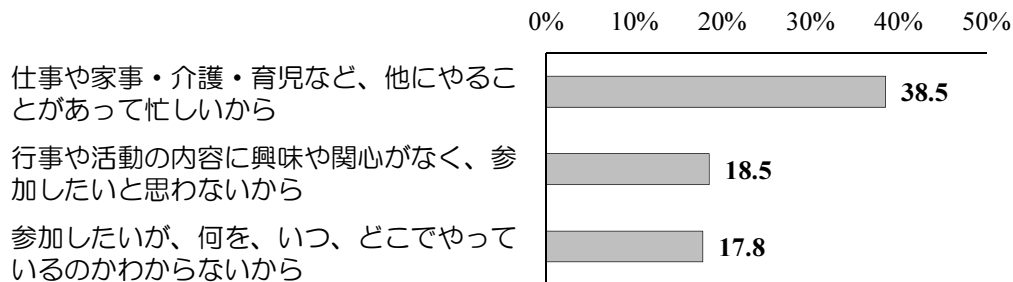
年齢別では、20歳代から30歳代の働き盛り世代で「ほとんど、あるいは全く参加していない」が6割を超えており、子育てなどで時間がない状況が伺えます。

■ 町内会・自治会への参加状況（年齢別）



■ 参加していない理由上位3項目（複数回答, n=135）

※ 町内会・自治会への参加状況で「あまり参加していない」「ほとんど、あるいはまったく参加していない」という回答者が対象

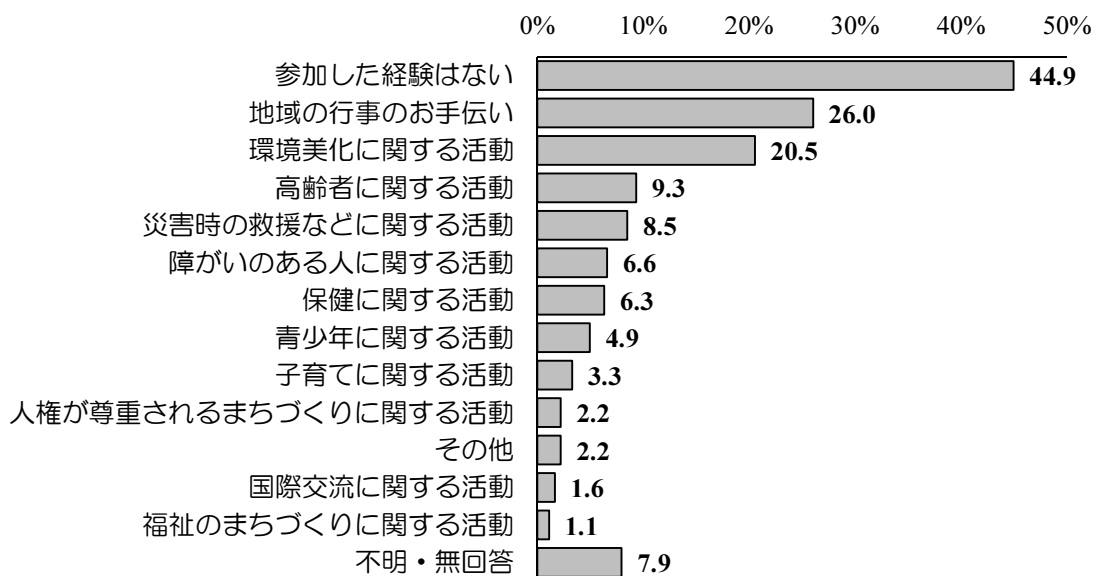


イ) ボランティア活動

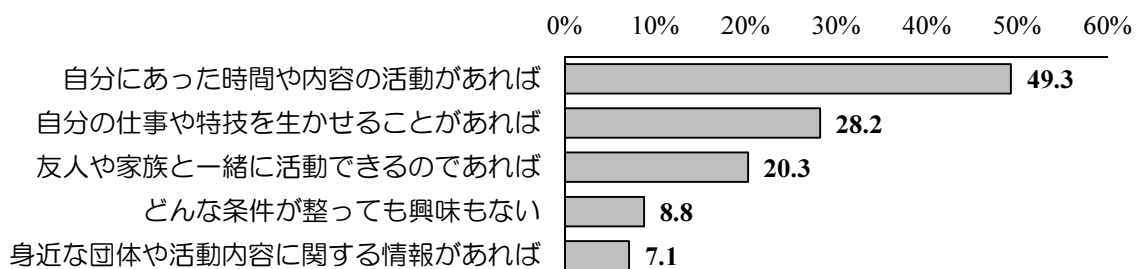
参加したことがある NPO やボランティア活動は、「参加した経験はない」が最も高く（44.9%）、次いで「地域の行事のお手伝い」、「環境美化に関する活動」となっています。

NPO やボランティア活動に参加しやすくなる条件は、「自分にあった時間や内容の活動があれば参加してみたい」が最も高く（49.3%）、次いで「自分の仕事や特技を生かせることがあれば参加してみたい」（28.2%）、「友人や家族と一緒に活動できるのであれば参加してみたい」（20.3%）となっています。

■参加したことがある NPO やボランティア活動（複数回答, n=365）



■参加しやすくなる条件上位5項目（複数回答, n=365）

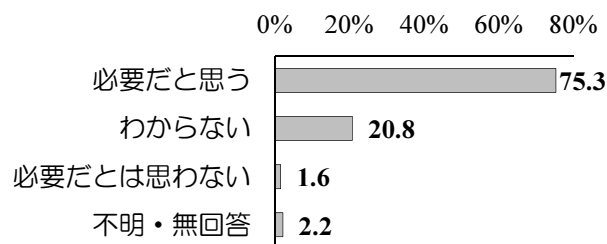


④ 地域での支え合い

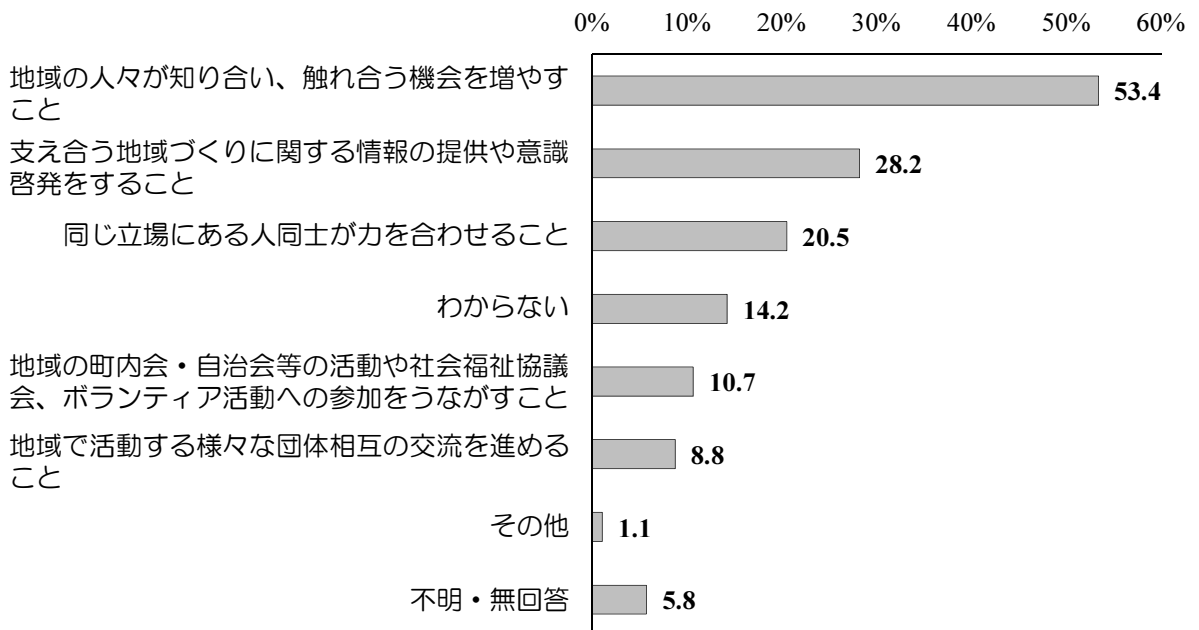
地域の問題に対する住民相互の自主的な協力関係については、約 8 割(75.3%)の方が「協力関係は必要だと思う」と回答しています。このことから、隣近所同士での助け合いの意識（共助）の意識は比較的高いことが伺えます。

住民同士が共に支え合う地域づくりを進めるのに必要なことは、「地域の人々が知り合い、触れ合う機会を増やすこと」が最も高く（53.4%）、次いで「支え合う地域づくりに関する情報の提供や意識啓発をすること」(28.2%)となっています。

■地域の問題に対する住民相互の自主的な協力関係について（単数回答, n=365）



■住民同士が共に支え合う地域づくりを進めるのに必要なこと（複数回答, n=365）

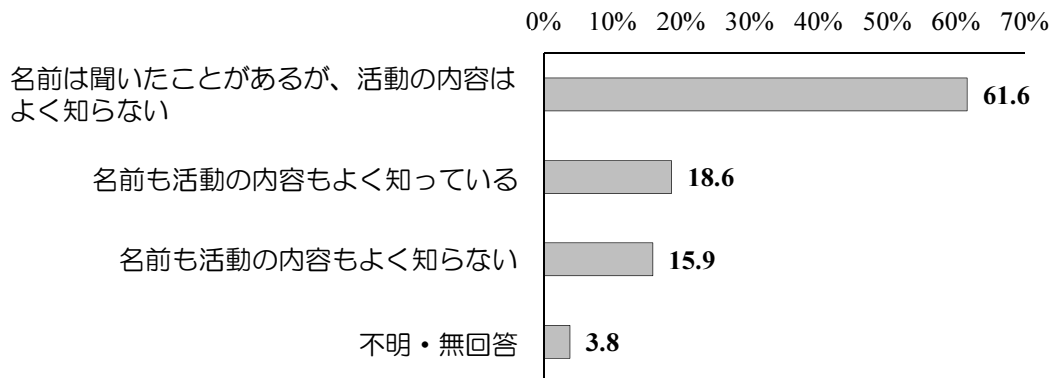


⑤ 社会福祉協議会、民生児童委員について

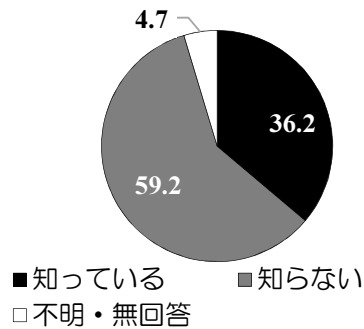
社協の認知度については、「名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない」が約6割（61.6%）で最も高く、「名前も活動の内容もよく知らない」を合わせると8割弱の人が「活動内容を知らない」ということになります。

また、居住地区の民生児童委員の認知度については、「知っている」と回答した方は、約4割（36.2%）となっています。

■社協の認知度（単数回答, n=365）



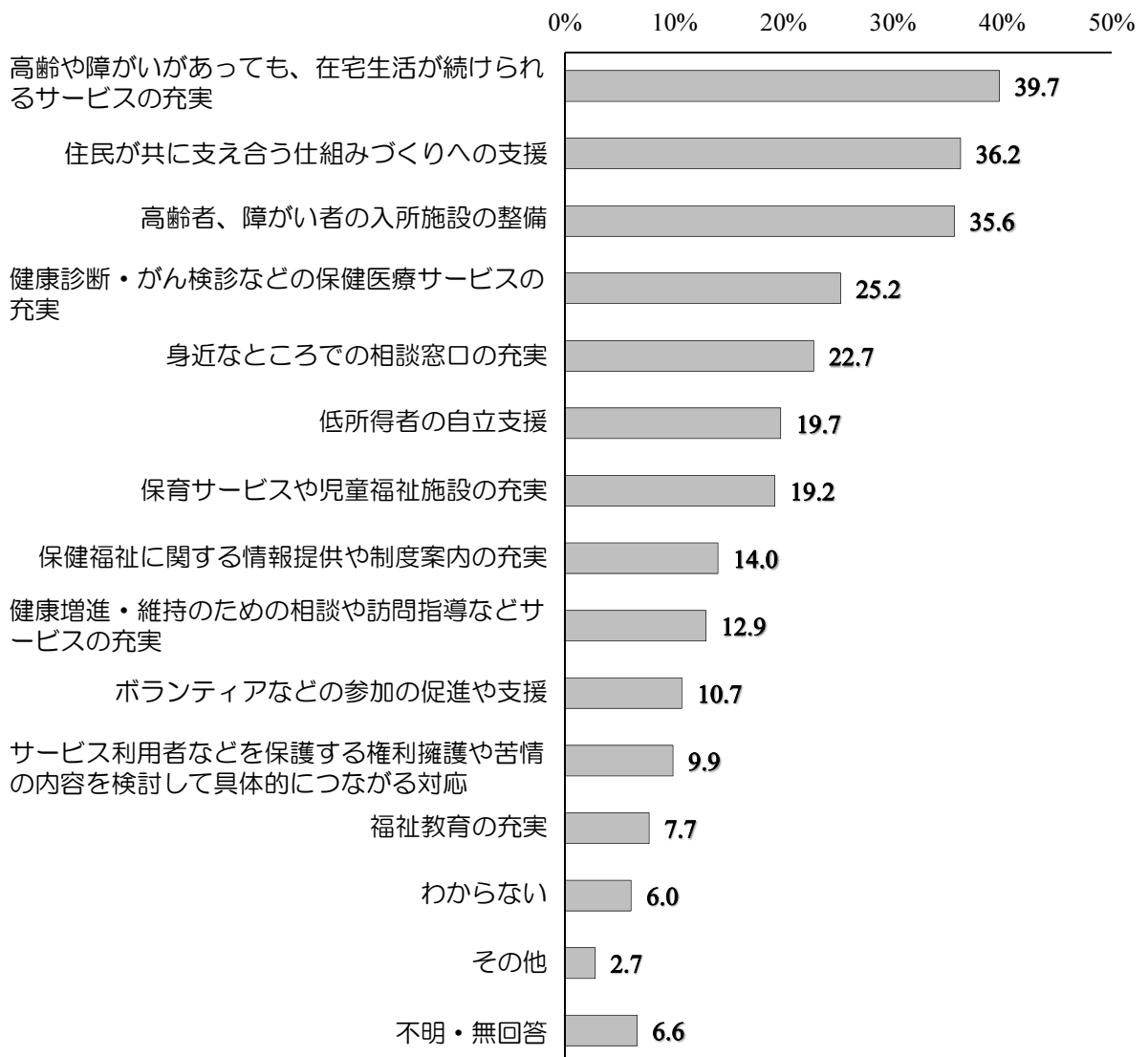
■居住地区の民生児童委員の認知度（単数回答, n=365）



⑥ これからの福祉のあり方について

今後、市が優先して充実すべき施策は、「高齢や障がいがあっても、在宅生活が続けられるサービスの充実」が最も高く（39.7%）、次いで「住民が共に支え合う仕組みづくりへの支援」（36.2%）、「高齢者、障がい者の入所施設の整備」（35.6%）、「健康診断・がん検診などの保健医療サービスの充実」（25.2%）となっており、住み慣れた地域で、安心して暮らすことのできる環境整備が望まれていることが伺えます。

■今後、市が優先して充実すべき施策（複数回答, n=365）



(2)調査結果による市民意向と課題

調査結果からみられる傾向としては、隣近所とのかかわりについては、あいさつ程度の付き合いでの関係性が高く、年齢が上がるにつれ親しく付き合うといった良好な関係性が構築されていることが伺えます。

日常生活において不安に思っていることとして、健康や老後の生活、介護、経済面、災害時の備えについての不安が高く、住み慣れた地域で安心・安全に暮らせる体制整備が求められています。

町内会・自治会やボランティア活動に参加している人は一定数いるものの、今後、地域での活動を広げるためには、相談窓口や情報提供の充実とともに、住民同士が触れ合う機会提供のあり方を検討する必要があります。

さらに、地域福祉推進の重要な担い手であるにもかかわらず御坊市社協や民生児童委員の活動内容が余り知られていない状況を踏まえ、情報提供のあり方についても検討する必要があります。

また、市の地域福祉施策の充実には高齢者・障がいのある人への手厚い対応や支援に加え、地域の支え合いや地域交流が不可欠です。

3. 福祉のまちづくり会議からみる状況

(1)概要

本計画の策定にあたり、住民から直接生の声をうかがうとともに、地域福祉の担い手となる住民自身が、主体的に自分が住んでいる地域の「良いところ」「気になるところ」「良くするための解決策」などについて考え、発表・共有し合うことで、地域福祉推進のきっかけとするため、御坊市福祉センターにおいて『福祉のまちづくり会議』を実施しました。

福祉のまちづくり会議は、3回開催し、市民と策定委員、事務局からなる5～10名程度の地区ごとのグループに分かれての話し合いと意見の交換、発表を行いました。

その際には、市民と市職員、御坊市社協職員が一地区住民として率直な意見を交わし合い、「共助」のための関係づくりの場にもなりました。

	検討テーマ等	参加者数
第1回 (平成27年11月)	<ul style="list-style-type: none">● 地域福祉についてのオリエンテーションを行う。● 地域の良いところ・気になるところを考える。	57名
第2回 (平成28年1月)	<ul style="list-style-type: none">● 第1回で検討した「気になるところ」の解決策を考える。● 自分たちでできること・行政に取り組んでほしいことを「自助」「共助」「公助」に分類し、まとめる。	53名
第3回 (平成28年4月)	<ul style="list-style-type: none">● 第1回・第2回の検討結果を時間軸（短期・中期・長期）で分類し、まとめる。● 地域課題に対する目標を設定する。● 地区のめざす姿・イメージを検討する。	42名

(2)主な意見・課題

全体を通して、恵まれた自然環境、昔から続く「地域のつながり」が地域の良い点としてあがりました。一方、気になる点として、災害支援体制、子育て支援などへの意見が出ました。

さらに、気になる点として出た意見に対しては、参加者から、解決するために「自分たちでできること」「行政にお願いすること」のアイデアが出されました。

【自然環境と災害への備え】

自然環境が豊かであり、空気や水がきれいで、のどかな地域であることを良いところにあげている人が多くなっています。また、豊かな自然環境に対し「災害対策が不安」という意見も聞かれ、地区の連携を災害への備えに活用する必要があります。

【近所付き合い】

近所付き合いやつながりは強固なものとなっています。一方で、新しく引っ越して来た人や異なる世代での関係づくりに課題があるといった声も聞かれ、その解決には、ちょっとしたあいさつなど地域の中での積極的な声かけや、世代間交流のための場や機会づくりが有効であると考えられます。

【地域文化の伝承】

地域の祭りなどの行事は、しっかりと受け継がれています。こうした取り組みを守っていくために、一人ひとりが少しずつ地域の中で役割をもつことが大切です。

【子どもを育てる仕組みづくり】

子どもの減少、若者の流出、働く場所がないという声が多く聞かれます。市内に暮らす若者が、自分の地区に愛着をもち、暮らし続けたいと感じるまちづくりと、地区全体で子どもを育てる仕組みづくりが必要です。

【移動手段の確保】

移動に関しては、立地環境等により、便利と感じている人がいる一方で、「車がないと生活ができない」「バスの運行本数が少ない」など、移動の際に支援を必要とする人は不便さを感じている傾向があります。いつまでも安心・安全に暮らすためには移動手段等の充実が必要となります。

■地域課題に対する「自分たちでできること」「行政にお願いすること」

地区の主な課題	自分たちでできること	行政にお願いすること
<p>インフラ整備 (防災) (交通)</p>	<p>—</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 護岸整備、安全な避難所指定、救助用道具の整備、防災無線の修繕等 ・ 道路拡幅、信号機設置、路面補修等
<p>少子高齢化の進展</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもを育てやすい環境 ・ 魅力ある街づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援・高齢者福祉施策の充実
<p>災害時の支援体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ あいさつ、近所づき合いの復活 ・ 普段から隣近所の状況把握 ・ 地域防災学習会の実施 ・ 要援護者の把握と支援者の確保 ・ 実践的な防災訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な避難計画の作成と周知 ・ 実践的な防災訓練の実施
<p>中心市街地の衰退 (空き家の増加含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 憩いの場など人が集える拠点づくり ・ 空き家の他目的への転用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業誘致も含めた地域活性化による雇用の創出 ・ 空き家・空き地の転用 ・ 憩いの場など人が集える拠点づくり
<p>地区内での孤立、コミュニティの繋がりの希薄化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティの良さをPR ・ 見守り体制の構築、ボランティアの充実 ・ 普段から仲良くする 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見守り体制の強化
<p>高齢者の生活・移動支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動販売の実施・拡大 ・ 買い物代行ボランティア 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設のバリアフリー化 ・ コミュニティバス等の運行 ・ 移動費用の一部負担
<p>地域活動の担い手不足 (若年層の無関心、担い手の高齢化・固定化)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 魅力あるイベントや行事の開催 ・ 世代を超えて交流する場づくり ・ 社会貢献の意識づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 魅力あるイベントや行事の開催（大規模なイベント）

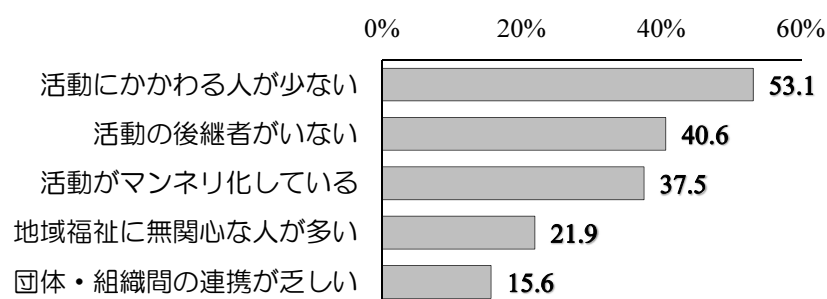
4. 団体アンケート調査結果からみる状況

(1) 主なアンケート調査結果

① 活動をするにあたって難しいこと

活動をするにあたって難しいことは、「活動にかかわる人が少ない」が最も高く（53.1%）、次いで「活動の後継者がいない」（40.6%）、「活動がマンネリ化している」（37.5%）となっています。

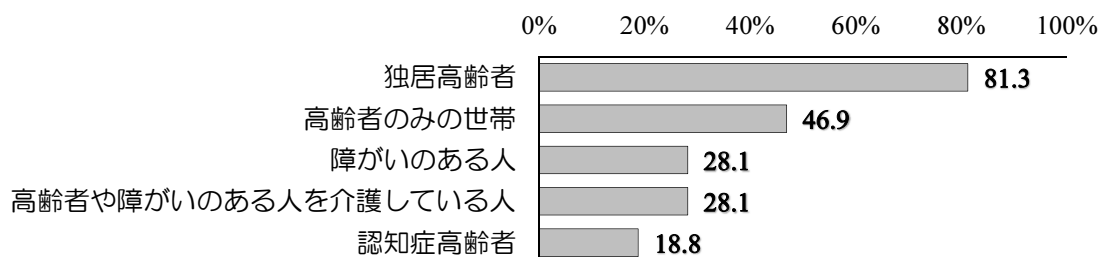
■活動するにあたって難しいこと上位5項目（複数回答, n=32）



② これから特に支援が必要だと思う対象者

支援が必要だと思う対象者は、「独居高齢者」が最も高く（81.3%）、次いで「高齢者のみの世帯」（46.9%）、「障がいのある人」「高齢者や障がいのある人を介護している人」（28.1%）となっています。

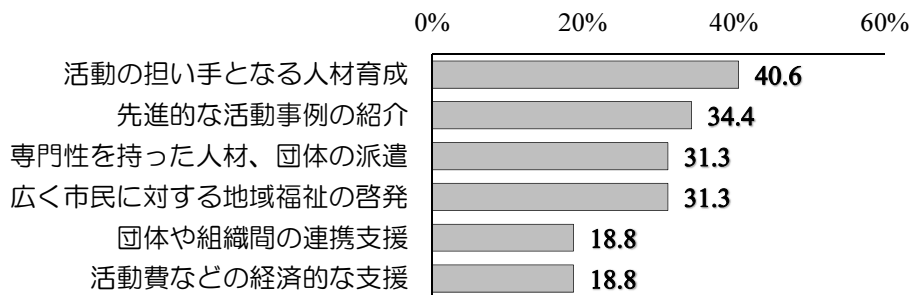
■特に支援が必要だと思う対象者上位5項目（複数回答, n=32）



③ 活動するにあたり、地域福祉推進の観点で行政からほしい支援

活動するにあたり、地域福祉推進の観点で行政からほしい支援は、「活動の担い手となる人材育成」が最も高く（40.6%）、次いで「先進的な活動事例の紹介」（34.4%）、「専門性を持った人材、団体の派遣」「広く市民に対する地域福祉の啓発」（31.3%）となっています。

■地域福祉推進の観点で行政からほしい支援上位5項目（複数回答, n=32）

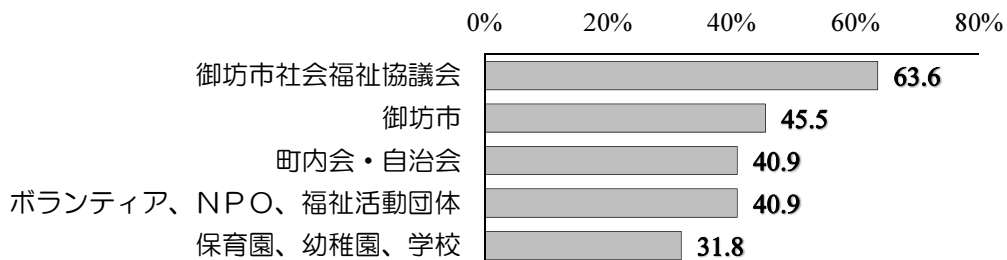


④ 他団体との連携について

約7割の団体が「連携がある」と回答しています。

連携がある組織等は、「御坊市社会福祉協議会」が最も高く（63.6%）、次いで「御坊市」（45.5%）、「町内会・自治会」「ボランティア、NPO、福祉活動団体」（40.9%）となっています。

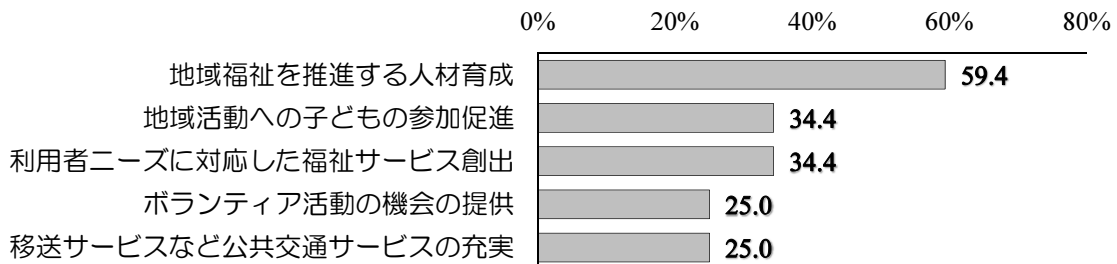
■活動するにあたり、連携がある組織等上位5項目（複数回答, n=22）



⑤ 今後、御坊市で重点的に進めるべきと思う施策

今後、市で重点的に進めるべきと思うものは、「地域福祉を推進する人材育成」が最も高く（59.4%）、次いで「地域活動への子どもの参加促進」「利用者ニーズに対応した福祉サービス創出」（34.4%）となっています。

■今後、市で重点的に進めるべきと思う施策上位5項目（複数回答, n=32）



(2) 団体アンケートの意見集約と課題

団体アンケート調査からは、地域活動等に気軽に参加できる環境づくりや地域福祉をけん引する人材育成、利用者ニーズに対応した魅力ある活動への取り組みが求められていることが伺えます。

特に、回答を得た全ての団体が、「活動の担い手が少ない」としており、人材確保の困難さが浮き彫りとなっています。

そこで、今後、高齢者や障がいのある人への生活支援等の取り組みの中で、地域活動やボランティア活動の輪を広げていくには、やはり参加者数の増大や専門性をもったリーダーの育成などを図りつつ、魅力ある事業の展開、推進に多様な主体がかかわるネットワークの構築等を行っていく必要があります。

5. 行政ヒアリング等からみる状況

(1) 既存計画の評価

御坊市社協では、「社会福祉協議会活動の充実」「福祉サービス事業の推進」「ボランティアの育成と活動の充実」を軸に施策を進めてきました。

9割以上の事業が予定通りに進捗しており、概ね良好な事業進捗であります。

(2) 既存事業の方向性

既存事業の今後の方向性としては、地域での支え合いを中心とした事業を拡大強化していきます。

■ 既存事業の今後の方向性

○は継続維持 ●は拡大強化

- | | |
|----------------------------|---------------------|
| ●住民参加型「家事援助サービス」花まるごぼう派遣事業 | ○善意銀行の運営 |
| ●地域デイケアサロン事業 | ○広報啓発活動 |
| ●市民大学「はまぼう学園」の運営 | ○社会福祉大会の開催 |
| ●福祉サービス利用援助事業 | ○支部社協活動の推進 |
| ○心配ごと相談所の運営 | ○各種福祉団体の育成と事業推進 |
| ●学童保育事業 | ○先進地視察研修 |
| ○福祉機器リサイクル事業 | ○御坊市戦没者追悼式の開催（市共催） |
| ●ボランティア研修 | ○敬老の日の行事 |
| ○手話奉仕員派遣事業 | ○成年後見制度の法人後見への取り組み |
| ○地域見守り協力員活動支援事業 | ○保育園における老若ふれあい事業の推進 |
| ○障がい者スポーツ大会の開催 | ○チャリティーバザーの実施 |
| ○生活福祉資金貸付事業 | ○ボランティアフェスティバルの開催 |
| ○法外援護資金貸付事業 | ○共同募金運動への協力 |
| ○下田千代子福祉基金の運営 | |

(3)今後の主な課題

行政ヒアリングの結果、今後の主な課題としては、地域活動に携わる人材の不足（高齢化・固定化）の解消、御坊市社協自身の組織強化を含めた運営基盤の強化があり、地域福祉サービス・その利用に際しての仕組みの再構築や様々な社会資源（公民館、集会所等）を活用するためのコーディネート機能を含めた体制づくりが必要です。

また、事業の認知が低いものもあるため、支援が必要な人が福祉情報を的確に得、自ら有効な福祉サービスの提供が受けられるよう、地域における情報提供・共有の充実を図ることが必要です。

6. 計画策定における課題と方向性

(1) 計画策定における福祉課題

「統計情報からみた現状」、「市民アンケート調査」、「福祉のまちづくり会議」、「団体アンケート調査」「行政ヒアリング」を踏まえ、次のように課題を整理しました。

□ 少子高齢化への対応

- ・ 支える側（若年層）と支えられる側（高齢層）のアンバランス化軽減
- ・ 高齢化に伴う要介護者等の増加への対応
- ・ 収入増が見込めない財政状態の中での効果的・効率的な施策展開

□ 安全・安心意識の高揚

- ・ 様々なリスクの顕在化による安全・安心に対する意識・関心の高まりへの対応
- ・ 災害時における要介護者に対する支援体制の構築

□ 制度の狭間のニーズへの対応（アウトリーチの強化）

- ・ 生活課題等が多様化・複雑化する中、従来制度では対応できないニーズの把握
- ・ 生活困窮者（予備軍を含む）や孤立者の実態把握と支援施策の検討
- ・ 総合的な相談体制の整備
- ・ 相談支援に従事する職員の専門性の確保

□ 地域コミュニティの継続・強化

- ・ 地域での近所付き合いの強化
- ・ 震災による地域でのつながりの重要性に対する再認識
- ・ 地域住民の孤立を防止する取り組みの重要性の認識

□ 多様な主体による支え合いの展開

- ・ 活動の中心である組織メンバーの固定化解消
- ・ 団塊世代の生きがいと地域貢献の両立
- ・ 活動したい気持ちを行動につなげるサポート
- ・ 地域実情に沿った主体的な課題解決（買物・外出困難者に対する生活支援等）の展開
- ・ 活動団体のネットワークづくり

□ 地域福祉にかかわる人材確保

- ・ 地域活動の高齢化や固定化による担い手不足の解消
- ・ ボランティアの資質向上
- ・ 必要な知識を持つ専門職員の確保

□ 地域福祉を推進するための体制強化

- ・ ボランティアコーディネート機能の充実
- ・ 市と御坊市社協の連携強化

(2)課題からみえる計画の方向性

前述の福祉課題に対し、以下のとおり計画の方向性をまとめました。

① 地域の福祉力を高める体制づくりが必要

地域では、孤立者や要介護者、障がいのある人、子育て中の親、認知症の人を抱えた家族、失業している人、虐待を受けている人、買い物や移動に困難を抱えている人など、生活上の困難を抱えた様々な人がいます。さらに、様々な支援を必要とする人は増加傾向にあり、この傾向は今後も続いていくことが予想されます。

地域のつながりやコミュニケーションの希薄化を問題視する声がある中、支援を必要とする人たちを地域で支えていくためには、地域における人と人とのつながりのもと、困りごとに気づき、見守り、支え合う地域づくりが重要となります。

また、こうした多様化・複雑化している福祉ニーズや生活課題に対応していくため、支援を必要とする人を把握し、相談機関や専門機関などの適切な支援につなげるネットワークの強化が求められます。そのためには住民が福祉に関する「情報」とつながっていることが大切であり、福祉サービス等の情報がすべての住民に行き届くよう情報提供の充実を図ることも必要です。

② 地域活動を支える担い手づくりが必要

町内会・自治会（以下、「町内会」という。）に入会しない人や地域活動に参加しない人の増加、地域活動や組織のリーダーのなり手不足、ボランティア活動者の高齢化、活動者の高齢化と地域の担い手の後継者不足が地域の問題として多くあがってきており、地域活動やボランティア活動者の人材発掘及び育成が求められています。

また、福祉関係者では研修会等に参加する人が多くなっている一方で、講座や研修内容を生かす機会がないと感じている人も多く、知識や経験を活かしていく環境づくりも重要となります。

③ 安全・安心に暮らせる環境づくりが必要

東日本大震災以来、住民の防災に対する意識には高まりが見られ、また、近年では風水害の続発など、災害時における要援護者の支援をはじめとする防災体制の強化は重要となっています。

このような中、御坊市においても、住民の防災意識を高めるとともに、要援護者の把握と支援体制の整備が必要です。また、子どもや障がいのある人、高齢者が巻き込まれる事故や犯罪を防ぎ、地域で安心して暮らせるようにするため、自分たち

で地域を守るという意識を高め、子どもの見守りや防犯パトロールなどの地域活動を基盤とした、まちづくりの支援体制の充実も必要となります。

④ 御坊市社協の認知度向上や福祉のまちづくりに関する情報発信の充実が必要

御坊市社協の事業内容について認知度が低い状態にあります。市民と日頃から顔の見える関係づくりに加え、広く御坊市社協の認知度を上げていく取り組みが求められます。また、地域福祉関連情報はもとより、町内会や福祉活動団体等が活躍している情報をわかりやすく伝える工夫が求められています。

⑤ 御坊市社協の運営基盤・体制強化が必要

地域の課題解決、地域活動の推進のため、御坊市社協単独でなく、地域福祉関係機関や行政と連携していくことが重要となっています。そのため、御坊市社協自身も職員の資質向上や組織内連携の促進等による組織力の向上が求められています。

上記の①～⑤の中でも④御坊市社協の認知度向上や福祉のまちづくりに関する情報発信の充実、⑤御坊市社協の運営基盤・体制強化は、計画推進の前提となります。

第3章 計画の基本的な考え方

1. 計画の基本理念

本計画は、御坊市の地域福祉を推進する上で、考え方や取り組みが御坊市地域福祉計画と「車の両輪」となるように作成していきます。

一方で、御坊市社協では、日々の活動に取り組むことによって、より具体的に福祉の「地域づくり」を進めていくことが求められています。そのため、本計画の基本理念を

「地域・家族の^{ネットワーク}絆で支え合い 一人ひとりが元気になるまち ごぼう」として定めます。

【基本理念】

地域・家族の^{ネットワーク}絆で支え合い
一人ひとりが元気になるまち ごぼう

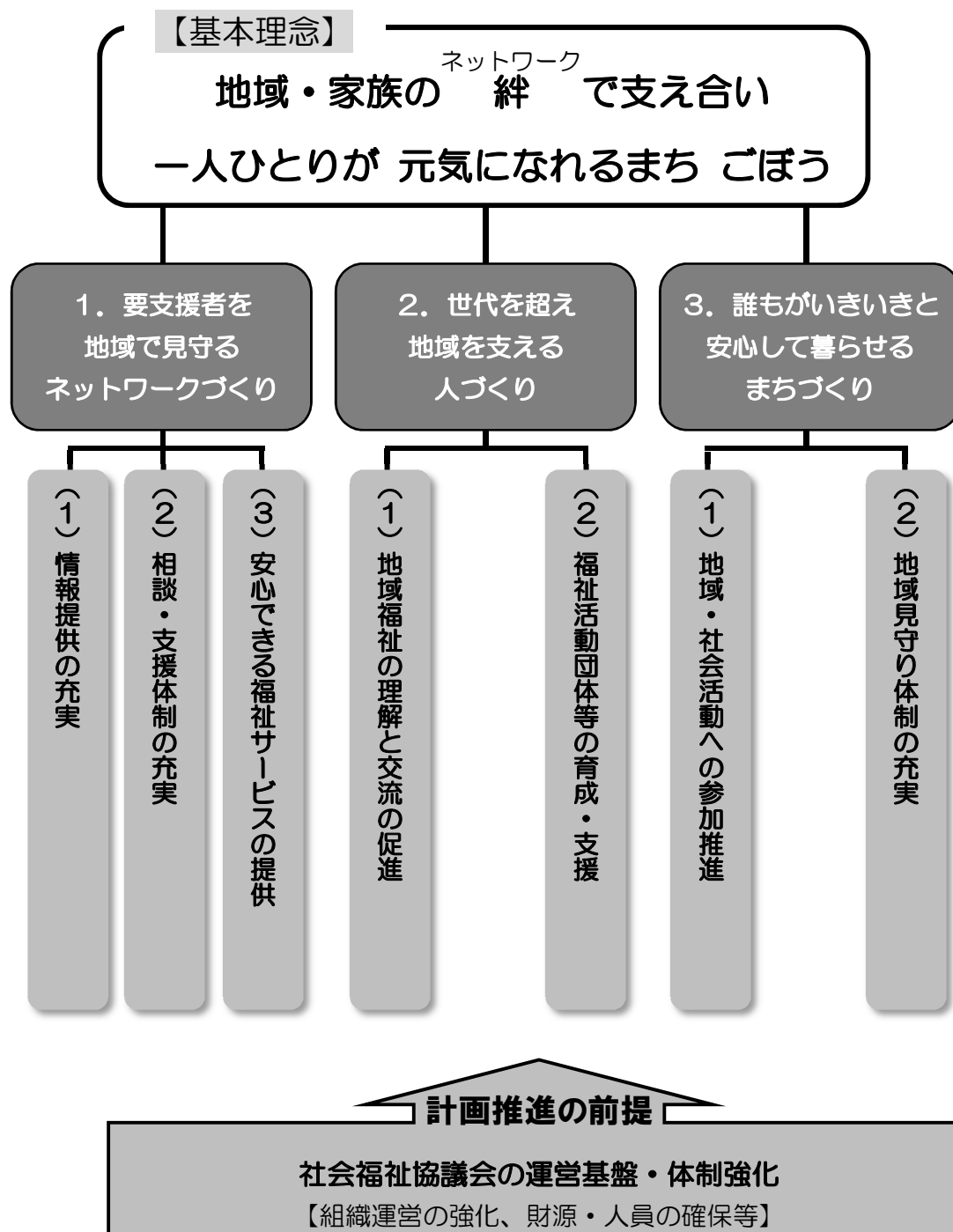
2. 計画の行動目標

基本理念の実現のためには、時代の潮流に対応し、地域の課題を克服しながら、暮らしやすいまちづくりを進めるため、市民一人ひとりの知恵や行動力を結集し、市民・行政等が協働しながら「地域の力」を高めていく必要があります。

今後は、基本理念の実現をめざすため、「**1. 要支援者を地域で見守るネットワークづくり**」「**2. 世代を超え地域を支える人づくり**」「**3. 誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくり**」の3つの行動目標に基づき取り組みを推進します。

3. 計画の体系

本計画は、以下のとおり展開します。



第4章 施策の展開

行動目標1【要支援者を地域で見守るネットワークづくり】

(1) 情報提供の充実

現在、広報紙の発行により、御坊市社協の取り組みや福祉にかかわる総合的な情報を発信しています。また、福祉サービス利用のための取り組みの中で、住民への福祉サービスの啓発を図っています。

しかし、市民アンケート調査では、御坊市社協の活動内容の認知度は約2割程度となっており、情報発信能力の向上が必要となっています。

また、「社会福祉協議会の窓口や広報紙」から福祉サービスに関する情報を入手しているという回答の割合は低いものの、市の広報紙から情報を入手している割合が高くなっているため、今後、市役所と連携した情報提供体制の充実を図っていきます。

☑社会福祉協議会の活動計画

- 認知度向上をめざし、広報紙とホームページの充実を図りながら、社協事業等の地域福祉に関する情報提供を行います。
- ボランティアセンターを中核として、ボランティアニーズの把握やボランティア情報の提供を行います。
- インターネットメディアを活用したタイムリーな情報提供を図ります。
- ホームページの充実を図りながら、地域福祉に関する情報提供を行います。

主要事業

- ⑬ 広報・啓発活動（広報紙の発行、ホームページによる情報発信）
→社協の認知度向上をめざし、広報紙とホームページで社協事業等の広報活動を実施しています。

▶市民や地域が取り組むこと

- ◇ 地域の情報が届きにくい方に対しては、ふだんからコミュニケーションをとるよう心がけ、必要な情報を伝達します。
- ◇ 「広報ごぼう」や市のホームページ、地域の回覧等に目を通し、普段から地域情報に触れ、各種制度の理解を深めます。
- ◇ 地域内での情報共有を徹底するため、回覧等を活用します。
- ◇ 福祉サービスに関する出前講座などの開催を地域で検討します。

▶市が取り組むこと

- ◇ 福祉サービスに関する制度やボランティアの情報をはじめ、関係機関・団体についての情報提供に努めます。
- ◇ 必要な情報が必要な人に行き届くよう、情報提供手段の工夫を検討します。
- ◇ 冊子やパンフレットは、見やすい文字や体裁といった読みやすい工夫を行います。
- ◇ 地域に密着した情報の発信を行うなど、市民が集えるきっかけづくりを行います。
- ◇ 定期的に広報紙にボランティア活動の記事を掲載し、ホームページ上での紹介も検討します。

(2) 相談・支援体制の充実

御坊市社協では、住民からの相談支援を受ける主な窓口として、「心配ごと相談所」の運営や総合的な相談窓口を常時設置して相談支援を行っています。

しかし、市民アンケート調査では、不安や悩みの相談先として「社会福祉協議会の窓口」を選んだ割合や、福祉サービスに関する情報の入手先で「社会福祉協議会の窓口や広報紙」を選んだ割合は低くなっており、相談窓口の存在自体の周知が必要な状況となっています。

また、総合的な相談支援について、より住民に周知を行うため、広報紙等を用いて相談支援窓口をPRするだけでなく、実際に利用した方の協力を得ながら、住民に向けた周知を加速させます。

また、福祉サービス事業所や民生児童委員、ボランティア団体、老人クラブ、障がい児・者福祉団体等における関係団体との連携を強化し、情報共有を図りながら問題発見能力の向上を図ります。

☑社会福祉協議会の活動計画	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ それぞれの事業に必要な専門性を持った職員を確保するため、各種研修会への参加を積極的に促し、職員の資質向上に努めます。 ○ 生活困窮者などに対して、経済的自立や生活意欲の助長、福祉の増進にかかる取り組みを推進します。 ○ 相談体制の充実に努めるとともに、各種相談機関との連携を図りながら、的確な支援へとつなげられるよう努めます。
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ⑤ 心配ごと相談所の運営 →市民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言を行います。 ③ 生活福祉資金貸付事業 →低所得世帯・障がい者世帯・高齢者世帯の経済的自立等のための資金を貸付けます。 ④ 法外援護資金貸付事業 →生活困窮者に対し援護する目的で、資金の貸付けを行います。

▶市民や地域が取り組むこと

- ◇ 福祉サービスについての正しい知識・理解を深めましょう。
- ◇ 不安や悩みは、一人で悩まずに地域の中で積極的に相談するよう心がけます。

▶市が取り組むこと

- ◇ どこで相談できるのか相談窓口をわかりやすく周知します。
- ◇ 各種相談窓口や御坊市社協、その他の関係機関や専門機関との連携を深め、相談体制の強化に努めます。
- ◇ 相談内容の多様化・複雑化に合わせ、職員の相談技術や専門知識の習得等、資質向上に取り組めます。

(3) 安心できる福祉サービスの提供

御坊市社協では、家事援助サービス等をはじめとする福祉サービスの提供や福祉サービスの利用を支援する事業、職員の資質向上を狙った研修の実施、生活に困窮されている方などへの援護事業等、多様化する問題の解決に向けた福祉サービスを、利用しやすいように提供しています。

市民アンケート調査では、今後も「高齢や障がいがあっても、在宅生活が続けられるサービスの充実」を求める割合が約4割と最も高くなっており、高齢者世帯数の増加への対応が求められています。在宅での福祉サービスを望む声が大きくなり、利用者が増加する中で、より利用者のニーズに合った福祉サービスを提供する必要があります。

また、福祉サービスの提供だけでなく、福祉サービスを受けやすくするための援助を通じて、高齢者や障がいのある人が地域の中で孤立するのを防ぎ、住民の権利を守れるような環境をつくっていく必要があります。

☑社会福祉協議会の活動計画	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 御坊市社協で実施している各種事業の充実に努めます。 ○ 住み慣れた地域で安心した生活を継続できるよう、質の高い福祉サービスの提供に努めます。 ○ 市との連携により、福祉サービス利用援助事業・成年後見人制度利用支援事業の利用促進に努めます。 ○ 日常の見守り等に携わる地域見守り協力員を養成します。 ○ 篤志者の善意により寄付された浄財を有効活用し、地域福祉に係る活動資金に役立てます。 ○ 地域活動団体等との連携により、福祉サービス利用ニーズの掘り起こしに努めます。
主要事業	<p>②② 住民参加型「家事援助サービス」花まるごぼう派遣事業の充実</p> <p style="text-align: center;">【重点事業】</p> <p>→助け合いの活動という趣旨をお互いに理解し、日常生活を送るうえで手助けが必要な方に有償で家事援助サービスを提供します。</p> <p>⑨ 敬老の日事業の実施</p> <p>→住民登録をしている80歳以上の方、米寿の方、100歳以上の方への記念品贈呈及び敬老の日に式典及びビアトラクションを開催します。</p>

☑社会福祉協議会の活動計画

<p>主要事業</p>	<p>⑩ 善意銀行の運営（新入学児童への記念品贈呈、罹災者への見舞金の贈呈） →善意の金品等の預託を受け、市民福祉の増進に寄与する目的（小学校入学お祝い、罹災者へのお見舞金等）で支出します。</p> <p>⑦ 下田千代子福祉基金の運営 →御坊市内篤志者の寄付金1億円の果実（利息）により様々な事業を行っています。</p> <p>⑧ 塩谷基金の運営 →御坊市内篤志者の寄付金をもって、地域福祉活動の向上に活用します。</p> <p>⑮ 福祉サービス利用援助事業の実施（県社協受託事業）【重点事業】 →判断能力が不十分な高齢者や知的障がい・精神障がいのある方などが、安心して地域で生活が送れるようお手伝いしています。</p> <p>⑯ 成年後見制度の法人後見への取り組み →社会福祉法人や社団法人、NPO等の法人が成年後見人等（成年後見人・保佐人・補助人）になり、個人で成年後見人等に就任した場合と同様に、判断能力が不十分な人の保護・支援を行います。</p> <p>⑰ 学童保育事業の実施（市受託事業）【重点事業】 →現在、就労などの理由により放課後等に保護者の保育を受けない児童（小学1年生～3年生）を対象として、市内4か所に開設し、遊びや生活指導等を実施しています。</p> <p>⑱ 地域見守り協力員活動支援事業（市受託事業） →日常生活の中で無理のない、できる範囲での地域に応じた、さりげない見守りと声かけ活動を実施しています。</p> <p>⑲ 福祉機器リサイクル事業の実施（市受託事業） →介護用ベッド、車いす、エアーマットについて、これを必要とする者などに貸出しを行っています。</p> <p>⑳ 手話奉仕員派遣事業の実施（市受託事業） →日常生活で手話通訳が必要な場合、通訳者を派遣します。</p>
-------------	---

▶市民や地域が取り組むこと

- ◇ 福祉サービスについての正しい知識・理解を深めます。
- ◇ 身近に支援を必要とする人がいる場合には、行政機関や民生児童委員等へとつなげ、適切なサービス利用を推進します。
- ◇ 一人ひとりが適正な量の福祉サービスを利用するよう心がけます。
- ◇ 日常生活自立支援事業や成年後見制度についての認識を深め、必要に応じて活用していきます。

▶市が取り組むこと

- ◇ 各福祉分野の計画に基づき、必要な人への適切なサービス提供を図るとともに、質の向上に努めます。
- ◇ 苦情や相談などを積極的に受け付け、サービスの改善につながる仕組みづくりに努めます。
- ◇ 日常生活自立支援事業や成年後見制度について、わかりやすい周知・啓発に努め、利用促進を図ります。
- ◇ 福祉サービスの利用にあたって、利用者がサービス事業者を選択できるような情報提供に努めます。

行動目標 2【世代を超え地域を支える人づくり】

(1) 地域福祉の理解と交流の促進

御坊市社協では、ふれあい事業や交流会を通じて、ふれあい・交流の機会を提供しています。

社会潮流の変化や家族形態の多様化等により、全国的に住民同士の交流が減少していく中で、御坊市のどの地区からも「地域での結束力は強い」ことが、地区の良い点として挙がっていました。

市民アンケート調査では、今後、社協が充実すべき取り組みについて、「住民同士の助け合いの仕組みづくりとその充実」への回答が約 2 割程度となっており、特になかなか地域に参加しない方との交流をどのように図っていくのかが求められています。

また、ボランティア活動や募金活動、関係団体との連携を通じて、住民が自ら地域福祉について学ぶ機会の創出に努めています。一方では、「サービスの内容や利用の仕方がわからない」という声が一定程度存在しており、福祉サービスの周知を含め、住民の福祉の理解の促進が必要とされています。

障がい者スポーツ大会やふれあい事業への参加促進を通じて、年齢や障がいの有無等、様々な立場を超えたお互いの理解を図っていきます。

小・中学校や高等学校では、福祉教育の充実や、赤い羽根共同募金などを通じて、子どもたちから福祉の心を醸成できるように図っていきます。

☑社会福祉協議会の活動計画

- デイケアサロンをはじめとした、高齢者や障がいのある人、子ども、子育て家庭等の交流活動を支援します。
- 教育機関や福祉施設等と連携し、ボランティア体験学習などを通じて、福祉について総合的に学べる場をつくります。
- ボランティアセンターを核として、ボランティア活動の広報・啓発を推進するとともに、体系的な研修計画を策定します。
- 福祉や人権に関する講座や講演会を開催します。
- 各種大会やイベントを開催し、地域福祉に関する意識啓発を行います。
- 赤い羽根共同募金などへの協力を促進し、支え合う文化を醸成します。

☑社会福祉協議会の活動計画

主要事業

- ⑰ 地域デイケアサロン事業の実施（市受託事業）【重点事業】
→介護予防を目的に各地域で集まり、おしゃべりやゲームを楽しんでいただく交流の場を市内29ヶ所で開催しています。
- ⑳ ボランティア研修の実施【重点事業】
→ボランティア育成のための研修会を実施しています。
- ㉑ チャリティーバザーの実施
→愛の日運動の一環として市民に善意の物品の拠出を依頼して11月の第3日曜日に開催しています。
- ㉒ ボランティアフェスティバルの開催
→日頃活躍されているグループ・団体の方々の発表の場を持ち、多くの皆さんと交流を深めながら、ボランティア活動を知っていただき、ボランティアをはじめのきっかけづくりとして開催しています。
- ㉓ 保育園における老若ふれあい事業の推進
→市内公立、私立保育園児を対象として、社会福祉への理念と関心を高めるため、高齢者との交流事業を推進することを目的とし、敬老の日の集いや地域のデイケアサロンへの慰問、独居老人宅への訪問等、様々な行事で高齢者と触れあい、交流を深めています。
- ㉔ 共同募金運動への協力
→10月1日から3月31日までの期間「じぶんの町をよくするしくみ。」づくりとしての募金活動。
- 御坊市社会福祉大会の開催（社会福祉関係功労者の表彰、記念講演）
→多年にわたり社会福祉の発展に功労のあった方々を表彰し、一層のご活躍を期待するために大会を開催しています。
- 障がい者スポーツ大会の開催
→障がい者のスポーツ・レクリエーションの普及及び日頃の運動不足解消と交流を深めるために各年に開催しています。

▶市民や地域が取り組むこと

- ◇ 隣近所や地域の人と積極的にあいさつを交わすなど、身近な交流を大切にします。
- ◇ 地域の伝統行事や地域活動に自ら積極的に参加します。
- ◇ 行事・イベントの時には、隣近所で声をかけ合い、参加しやすい雰囲気をつくれます。
- ◇ 地域で顔見知りが増えるよう、行事・イベント等に参加し、交流を深めます。

▶市が取り組むこと

- ◇ 気軽な交流の機会や場を確保し、提供します。
- ◇ 行事・イベントを行う際には、誰もが参加しやすい内容になるように努めます。
- ◇ 高齢者や障がいのある人、子育て家庭など、多様なふれあいを促進するとともに、世代間の交流活動についても支援します。
- ◇ 広報紙やホームページ等を活用し、交流活動が行われる日時や場所の情報提供に努め、活動の活性化を図ります。

(2) 地域福祉活動団体等への育成・支援

ボランティア等の関係団体や民生児童委員、町内会をはじめとする様々な組織が地域福祉の担い手となり、それぞれの連携の中で福祉活動を展開してきました。

市民アンケート調査では、地域活動やボランティア活動の推進のために「人材・リーダーの育成」が必要であるという意見が存在しています。さらに、社協に期待することとして「住民同士の助け合いの仕組みづくりとその充実」の割合が2割弱と、住民が地域福祉の担い手となれるように求められています。

また、福祉のまちづくり会議においても、「地域の取り組みに熱心な方は一部である」という意見が挙がっています。「地域の行事がしっかりと受け継がれている」という声も多くなっていますが、地域福祉の担い手が増加しないまま、さらに高齢化や人口減少が進むことで、地域のつながりや共助による支え合いが減少してしまう可能性があります。

今後は、人口減少や高齢化が進む中で、地域活動やボランティア活動に関心を持つ住民の増加をめざし、ボランティア活動への様々な支援と、御坊市社協の取り組みを通じたボランティア参加者の増加を図る等、地域福祉の担い手となっている方への支援や新たな担い手の増加を図っていきます。

☑社会福祉協議会の活動計画	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 御坊市社協の会員の拡大に努めます。 ○ 地域で活躍するさまざまな福祉団体の活動を支援し、その連携体制を強化します。 ○ ボランティアセンターを核として、ボランティア活動の広報・啓発を推進し、新たなボランティアの発掘と育成を図ります。 ○ 各種団体が地域福祉活動を実施するきっかけづくりとして、ノウハウの提供や経費の助成など活動を支援します。 ○ 御坊市と連携し、地域福祉を支えるリーダーの育成・確保に努めます。
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ⑥ 支部社協活動の推進 →社協会員（会費）募集協力依頼・支部社協特別事業に対し事業費の一部を助成しています。 ⑪ 各種団体の育成と事業推進 →福祉5団体の事業運営に協力しています。

▶市民や地域が取り組むこと

- ◇ 一人ひとりが民生児童委員や社協などの活動に関心を持ち、理解と協力を心がけます。
- ◇ 地域の一員であるという意識を持ち、行事の音頭をとったり、地区の役員を引き受けたりするなど、積極的にかかわります。
- ◇ 子どもの頃からボランティア活動にかかわりを持ちます。

▶市が取り組むこと

- ◇ 民生児童委員等の活動について、周知啓発を図ります。
- ◇ 地域福祉を支えるリーダーの育成・確保に努めます。
- ◇ 地域福祉関係団体等の活動支援に努めます。

行動目標3【誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくり】

(1) 地域・社会活動への参加推進

元気な高齢者の多くは、生きがいや健康づくり、社会貢献などの理由から地域活動や社会活動への高い参加意欲を持っています。

一方、最近では、家族等の支援が得られず日常生活に支障をきたしている、あるいは近所付き合いを煩わしがったり、拒否したりなど、高齢者に限らず社会的孤立の問題が浮上しています。

そこで、誰もがそれぞれのスタイルに合わせて積極的に地域や社会での役割を担い、多世代と交流し、様々な人とつながるような活動の場や機会の確保に努め、自らが地域を支える存在として社会参加できるような環境整備を図ります。

☑社会福祉協議会の活動計画	
	<ul style="list-style-type: none">○ 高齢者の健康を増進するとともに、教養を深める場として市民大学「はまぼう学園」の運営充実を図ります。○ 高齢者や障がいのある人、子育て中の母親などをはじめ、地域の誰もが気軽に立ち寄れる住民の交流拠点の場として、「地域デイケアサロン」の運営充実を図ります。○ 高齢者のこれまで培った豊富な知識と経験をサロンなどでのふれあいを通じて、生きがいづくりを支援します。○ ホームページ等を活用し、交流活動について情報提供を図ります。
主要事業	<ul style="list-style-type: none">② 御坊市民大学「はまぼう学園」の運営【重点事業】 →福祉の精神により高齢者の健康を増進するとともに、教養を深め社会性を養い人間関係を深め明るく幸福な生きがいのある生活を創造確保することを目的に運営しています。⑰ 地域デイケアサロン事業の実施(市受託事業)(再掲)【重点事業】 →(再掲のため省略)⑱ 御坊市戦没者追悼式の開催(市共催) →市内出身者の戦没者の冥福を祈るとともに、世界の恒久平和を願い戦没者追悼式を開催しています。

▶市民や地域が取り組むこと

- ◇ 地域交流イベント等に積極的に参加します。
- ◇ 地域に住む高齢者や障がいのある人とふれあう機会を図ります。
- ◇ 多世代による交流活動の場を設けます。

▶市が取り組むこと

- ◇ 参加者自身の生きがいや喜び、健康づくりを促進します。
- ◇ 障がいのある人の就業支援や生活支援となる事業を推進していきます。
- ◇ 元気な高齢者に対して、これまでの知識・技術を有効活用できる場を提供していきます。

(2) 地域見守り体制の充実

東日本大震災の発生後、全国的に大規模な災害時の対応について関心が高まっており、地震や台風、大雨などの災害に対する不安が高くなっています。

加えて、交通安全や防災・防犯への関心も比較的高くなっており、災害などの緊急時に備えた取り組みと、災害が起きてからの取り組みの両方が求められています。

今後は、災害の発生に備え、普段の活動の中から災害時にも活動できるボランティアを確認し、災害時にリーダーとなれる人材の養成を進めていきます。

また、地域の見守り等は、自然監視性を高め、犯罪抑止、子どもが犯罪に巻き込まれることへの防止や孤立などの事案発見や早期の問題解決の点においても重要なことです。今後は、これらの活動を支援しながら、地域活動の有益性を再認識してもらうなどの相乗的な効果の創出に取り組みます。

☑社会福祉協議会の活動計画	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティアの協力（有償支援）により、日常生活援助が必要な世帯に対する支援を行います。 ○ 地域デイケアサロンや各施設などにおいて、地域住民の安全・安心にかかわる情報提供に努めます。 ○ 安心して暮らすことができるような地域づくりを目指し、支援が必要としている人たちを支援します。 ○ ボランティアの協力により、災害時において要援護者の日常生活を支援します。
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ⑳ 住民参加型「家事援助サービス」花まるごぼう派遣事業の充実 <ul style="list-style-type: none"> （※再掲）【重点事業】 →（再掲のため省略） ㉑ 心配ごと相談所の運営（※再掲） <ul style="list-style-type: none"> →（再掲のため省略） ㉒ 地域デイケアサロン事業の実施（市受託事業）（※再掲） <ul style="list-style-type: none"> 【重点事業】 →（再掲のため省略） ㉓ 学童保育事業の実施（市受託事業）（※再掲）【重点事業】 <ul style="list-style-type: none"> →（再掲のため省略） ㉔ 地域見守り協力員活動支援事業（市受託事業）（※再掲） <ul style="list-style-type: none"> →（再掲のため省略）

▶市民や地域が取り組むこと

- ◇ 災害時の避難の際、隣近所で声をかけ合います。
- ◇ 地域の防災訓練に参加します。
- ◇ 災害時にすぐに避難できるよう、防災用品・避難場所・避難経路等を確認します。
- ◇ 近所の子どもやひとり暮らし高齢者、障がいのある方など、災害時や緊急時の要援護者について把握します。
- ◇ 小・中学校の登下校時間に合わせた見守りや巡回に散歩などの機会を利用して積極的に参加します。
- ◇ 見守りや交通安全活動に積極的に参加します。
- ◇ 近所の方々と、いざという時の連絡体制などを相談し、確認しておきます。

▶市が取り組むこと

- ◇ 防災行政無線やメール等を活用し、災害時や緊急時における情報の提供を行います。
- ◇ 災害時要援護者の対象となる人々を把握に努め、緊急時の体制を整えます。
- ◇ 災害時や緊急時を想定した防災訓練等を行います。
- ◇ 各地区で自主防災組織が結成されるよう支援を行うとともに、活動の活性化を図ります。
- ◇ 民間企業と防災協定等を締結し、不測の事態に備えた協力体制を構築します。
- ◇ 悪質商法等の被害防止対策として、年代に応じた意識啓発を図ります。

第5章 計画の推進

1. 計画の推進体制

地域福祉活動の主役は地域で生活している市民自身です。住み慣れた地域で助け合える地域社会を実現させるため、市民の身近な地域で、市民の主体的な地域福祉が推進されるとともに、市民、行政、関係機関の協働した取り組みが不可欠です。

また、地域には多様な福祉ニーズが潜在しており、それらのニーズに対応していくためには、地域の中で活動するボランティア、NPO、関係団体、関係機関、事業者が地域福祉の重要な担い手となる必要があります。

計画を推進するにあたっては、地域福祉を担う主体がお互いに連携をとり、それぞれの役割を果たしながら、協働していくことが重要となります。

(1)市民の役割

一人ひとりが、地域福祉に対する意識を高め、地域社会を担う一員であるという自覚を持つことが役割として求められています。

そのため、あいさつや声かけ、地域で困っている人のことを気にかける等、身近なところから心がけ、町内会への加入や地域活動への参加など、主体的に地域福祉の活動に加わります。

(2)地域の役割

町内会や民生児童委員、ボランティア、福祉団体等の各種団体が連携し、公的サービスのみでは対応が難しい地域の諸問題の解決に積極的な役割が求められています。また、地域のサービス事業者は、利用者の自立支援、サービスの質の確保、事業内容やサービス内容の情報提供及び周知に取り組む役割が求められています。

そのため、地域の各種団体に所属する各々の人が、地域福祉の考え方を知り、活動の活性化を図るとともに、互いに連携し、協働で取り組みます。また、サービス事業者は、利用者の意見や要望を聞き、よりよいサービスの提供に努めます。

(3)社会福祉協議会の役割

地域福祉を推進する中枢として、計画推進にあたっては住民や各種団体と協働するとともに、行政との調整役としての役割を担っています。

そのため、今後、本計画の施策の充実を図り、必要に応じて見直し、計画の着実な推進に努めます。

2. 計画の進捗管理

本計画の目標や方向性に基づいて、御坊市社協の年度事業計画を組み立て、具体的に取り組みを進めます。この年度事業計画は、御坊市社協の理事会及び評議員会で審議、承認を受け、単年度ごとに進行管理と事業報告を実施していきます。

また、本計画は、基本理念に基づき御坊市社協と市民・行政等が協働して取り組むべきものです。そこで、事業の実施状況を精査するとともに、学識経験者や市内の関係機関、関係団体から構成される「御坊市地域福祉活動計画評価委員会（仮称）」を設置し、関係機関、関係団体に意見を求めることで、本計画策定後も、計画の進捗状況の管理を行います。

進行管理の点検にあたっては、管理手法の基本的な考え方である「PDCA」サイクルを取り入れ、Plan（計画）、Do（実施）、Check（点検・評価）、Action（改善・見直し）を繰り返し行うことで進行状況を把握し、課題を解決しながら継続的な改善に取り組みます。

